

平成 29 年就業構造基本調査結果

名古屋の就業構造

平成 30 年 10 月 12 日

名古屋市総務局企画部統計課解析活用係

《就業構造基本調査について》

- 就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に、昭和 31 年から昭和 57 年まではおおむね 3 年ごと、昭和 57 年以降は 5 年ごとに実施している。
- 平成 29 年調査の対象は、全国の約 52 万世帯（15 歳以上の世帯員約 108 万人）を対象に平成 29 年 10 月 1 日現在で実施した。
（本市では、約 4,500 世帯を対象とした。）
- 就業構造基本調査では、就業・不就業について、ふだんの状態によって把握している（ユージュアル方式）。このため、1 週間の状態によって把握している（アクチュアル方式）統計調査と数値を比較する際は注意を要する。

《利用上の注意》

1. 統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計とは一致しない。
2. 統計表中の「0」、「0.0」、「-0.0」は、集計した値が表章単位に満たないものである。
3. 統計表中の「-」は、該当数値のないもの又は平均値及び割合の算出に当たって除数が 0 のものである。

目次

結果の概要

<本市の結果>

有業率	1
育児をしている者の就業状態	2
出産・育児のために離職した者	3
育児をしている雇用者の1日当たりの家事・育児時間	4
介護をしている者の就業状態	5
介護・看護を理由に離職した者	6
介護をしている雇用者の介護日数	7
週間就業時間が60時間以上の正規の職員・従業員の割合	8
所得（主な仕事からの年間収入）階級別の正規及び非正規の職員・従業員の割合	9
所得階級別未婚率（有業者）	11
就業調整（収入を一定の金額に抑えるために就業時間・日数の調整）をしている者	13
就業調整をしている者の年齢階級別割合	14
事業を自ら起こしたもの（起業家）	15
副業のある者	16
自分で事業を起こしたいもの（起業希望者）	17

<大都市比較>

生産年齢人口の有業率	18
非正規の職員・従業員の割合	19
非正規の職員・従業員の現職の雇用形態についている主な理由	20
過去1年間に出産・育児のために前職を離職した女性の割合	21
育児をしている女性の有業率	22
過去1年間に介護・看護のために前職を離職した者の割合	23
介護をしている者の有業率	24
非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合	25
夫婦共働きの世帯の割合	26

付録

調査の概要	27
用語の解説	29

【本市の結果】

有業率

15歳以上人口について、就業状態別にみると、有業者は1,230,800人、無業者は、762,700人となっており、平成24年に比べ、有業者は36,700人増加、無業者は3,500人減少となっている。

男女別の有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)についてみると、男性は70.8%、女性は53.1%となっており、平成24年に比べ、男性は0.7ポイント低下、女性は2.3ポイント上昇している。年齢階級別にみると、男性では、「55～59歳」、「60～64歳」及び「65～69歳」で、女性では、「25～29歳」、「40～44歳」及び「70～74歳」で大きく上昇している。

表Ⅰ－１ 男女、就業状態別15歳以上人口－平成24年、29年

(単位 人、%、ポイント) 各年10月1日

男女		15歳以上人口			有業率
		人口	有業者	無業者	
平成29年	総数	1,993,400	1,230,800	762,700	61.7
	男	976,700	691,300	285,400	70.8
	女	1,016,700	539,500	477,200	53.1
平成24年	総数	1,960,400	1,194,100	766,200	60.9
	男	959,600	686,100	273,500	71.5
	女	1,000,800	508,000	492,700	50.8
増減	総数	33,000	36,700	-3,500	0.8
	男	17,100	5,200	11,900	-0.7
	女	15,900	31,500	-15,500	2.3

表Ⅰ－２ 男女、年齢階級別有業率－平成24年、29年

(単位 %、ポイント)

年齢	男			女		
	平成29年	平成24年	増減	平成29年	平成24年	増減
総数	70.8	71.5	-0.7	53.1	50.8	2.3
15～19歳	18.2	19.3	-1.1	18.1	21.6	-3.5
20～24歳	65.6	68.2	-2.6	70.2	73.2	-3.0
25～29歳	93.6	92.6	1.0	87.4	76.4	11.0
30～34歳	94.1	93.6	0.5	71.4	66.9	4.5
35～39歳	91.3	96.0	-4.7	66.2	63.6	2.6
40～44歳	95.0	93.3	1.7	74.6	64.1	10.5
45～49歳	90.7	92.6	-1.9	72.1	75.9	-3.8
50～54歳	91.9	93.6	-1.7	79.6	74.9	4.7
55～59歳	91.6	85.8	5.8	71.4	68.9	2.5
60～64歳	78.2	72.3	5.9	57.4	52.7	4.7
65～69歳	53.1	47.0	6.1	38.1	33.8	4.3
70～74歳	36.5	33.2	3.3	24.7	14.1	10.6
75歳以上	16.0	15.6	0.4	7.2	7.0	0.2
(再掲) 15～64歳	83.7	83.4	0.3	68.6	64.7	3.9

育児をしている者の就業状態

15歳以上人口について、就業状態、育児の有無別にみると、育児をしている者は199,700人で、うち有業者は151,500人、無業者は48,200人となっている。

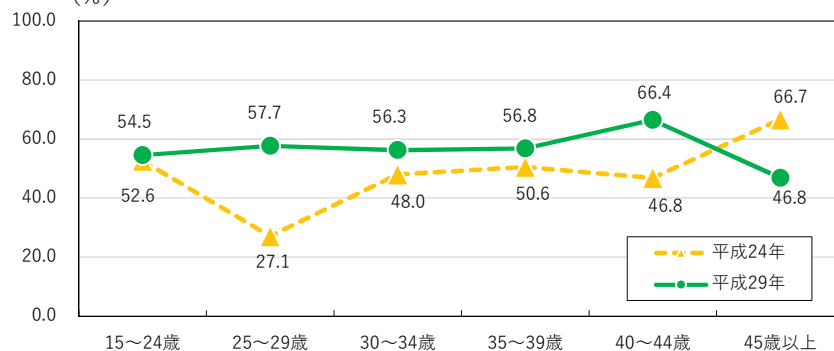
育児をしている者について、男女別の有業率をみると、男性は98.4%、女性は58.7%となっている。年齢階級別にみると、男性はすべての年齢階級で90%を超えている。女性は「40～44歳」が66.4%で最も高く、次いで「25～29歳」(57.7%)、「35～39歳」(56.8%)などとなっている。

平成24年と比べると、育児をしている女性の有業率は、「45歳以上」を除くすべての年齢階級で上昇した。

表Ⅰ－３ 男女、就業状態、従業上の地位、年齢階級別育児をしている者及び割合 ー平成29年
(単位 人、%)

男女 就業状態 従業上の地位		15歳以上人口	育児をしている						
			総数	15～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
実数	総数	1,993,400	199,700	2,500	20,000	52,800	61,300	49,300	13,900
	有業者	1,230,800	151,500	1,500	14,500	39,100	45,800	39,700	10,900
	うち雇用者	1,147,300	145,700	1,500	14,500	38,200	43,000	38,400	10,200
	無業者	762,700	48,200	1,000	5,500	13,700	15,500	9,500	3,000
	男	976,700	86,400	300	7,700	21,600	26,600	20,900	9,200
	有業者	691,300	85,000	300	7,400	21,600	26,100	20,900	8,700
	うち雇用者	630,700	81,600	300	7,400	21,400	24,500	20,100	8,000
	無業者	285,400	1,400	-	300	-	500	-	600
	女	1,016,700	113,300	2,200	12,300	31,100	34,700	28,300	4,700
	有業者	539,500	66,500	1,200	7,100	17,500	19,700	18,800	2,200
	うち雇用者	516,600	64,100	1,200	7,100	16,800	18,500	18,300	2,200
	無業者	477,200	46,800	1,000	5,200	13,700	14,900	9,500	2,400
割合	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	61.7	75.9	60.0	72.5	74.1	74.7	80.5	78.4
	うち雇用者	57.6	73.0	60.0	72.5	72.3	70.1	77.9	73.4
	無業者	38.3	24.1	40.0	27.5	25.9	25.3	19.3	21.6
	男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	70.8	98.4	100.0	96.1	100.0	98.1	100.0	94.6
	うち雇用者	64.6	94.4	100.0	96.1	99.1	92.1	96.2	87.0
	無業者	29.2	1.6	-	3.9	-	1.9	-	6.5
	女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	53.1	58.7	54.5	57.7	56.3	56.8	66.4	46.8
	うち雇用者	50.8	56.6	54.5	57.7	54.0	53.3	64.7	46.8
	無業者	46.9	41.3	45.5	42.3	44.1	42.9	33.6	51.1

図Ⅰ－１ 年齢階級別育児をしている女性の有業率 ー平成24年、29年
(%)



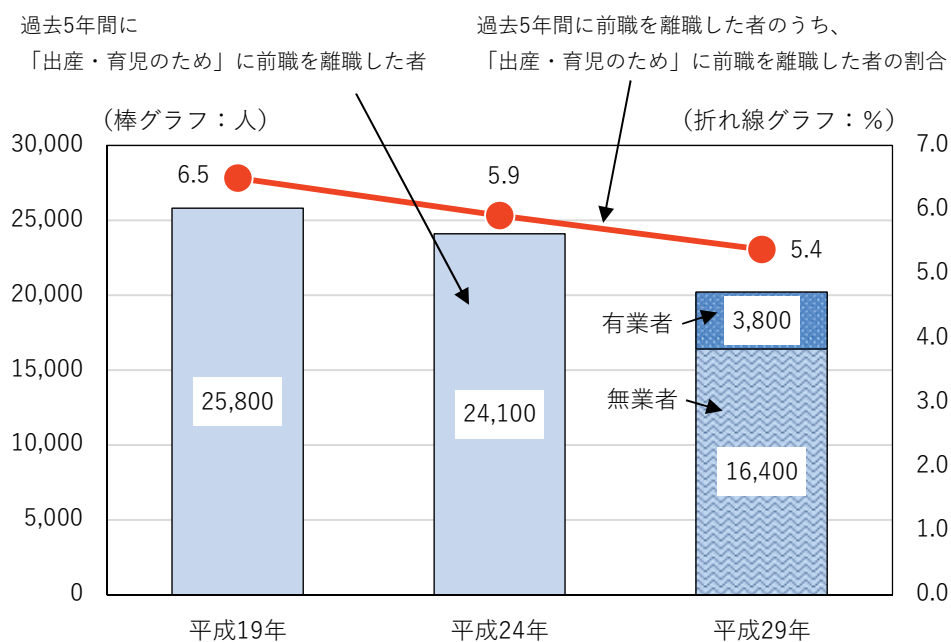
注)「育児をしている」とは、小学校前の未就学児を対象とした育児（乳幼児の世話や見守りなど）をいい、孫やおい、めい、弟妹の世話などは含まない。

出産・育児のために離職した者

過去5年間（平成24年10月～29年9月）に「出産・育児のため」に前職を離職した者についてみると、20,300人（過去5年間に前職を離職したものに占める割合5.4%）となっている。就業状態別にみると、調査時点で有業者は3,800人、無業者は16,400人となっている。

平成24年と比べると、過去5年間に「出産・育児のため」に前職を離職した者は3,800人の減少となっている。

図Ⅰ－２ 就業状態別出産・育児のために過去5年間に前職を離職した者及び割合
－平成19年、24年、29年



表Ⅰ－４ 男女別出産・育児のために過去5年間に前職を離職した者
－平成19年、24年、29年
(単位 人)

男女	平成19年	平成24年	平成29年
総数	25,800	24,100	20,300
男	200	1,400	300
女	25,600	22,700	19,900

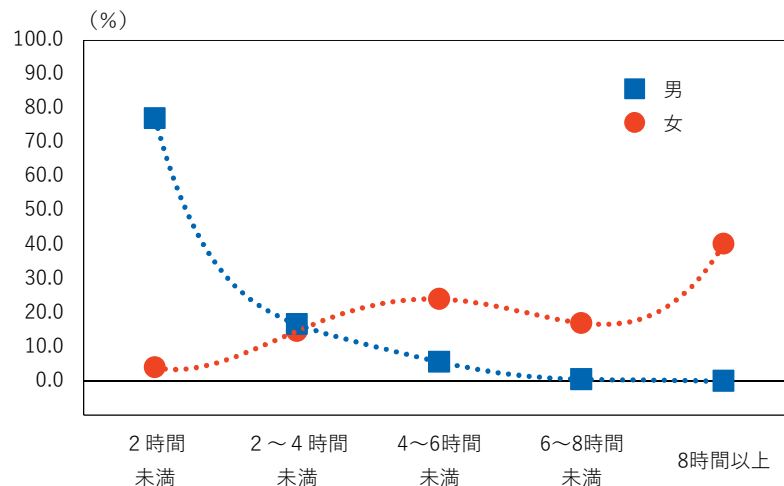
注) 前職の離職理由についての選択肢は、平成19年の調査では「育児のため」、24年以降の調査では「出産・育児のため」となっている。

育児をしている雇用者の1日当たりの家事・育児時間

育児をしている雇用者について、1日当たりの家事・育児時間別の割合を男女別にみると、男性は「1時間未満」が42.2%と最も高く、次いで「1～2時間」が34.9%、「2～4時間」が16.7%などとなっており、4時間未満とする割合が9割を超えている。

一方、女性は「8時間以上」が40.2%で最も高く、次いで「4～6時間」が24.0%、「6～8時間」が17.0%などとなっており、4時間以上とする割合が8割を超えている。

図Ⅰ－3 男女、1日当たりの家事・育児時間別育児をしている雇用者の割合 －平成29年



表Ⅰ－5 男女、雇用形態、1日当たりの家事・育児時間別育児をしている雇用者数及び割合

－平成29年

(単位 人、%)

男女 雇用形態		割合 (%)						
		総数	1時間未満	1～2時間未満	2～4時間未満	4～6時間未満	6～8時間未満	8時間以上
実数	総数	145,700	35,800	29,900	23,000	20,000	11,300	25,800
	うち正規の職員・従業員	101,500	31,400	27,100	18,800	10,700	4,200	9,300
	うち非正規の職員・従業員	38,100	2,500	1,100	3,400	8,100	6,700	16,200
	男	81,600	34,400	28,500	13,600	4,600	400	-
	うち正規の職員・従業員	74,600	31,400	26,000	12,800	4,000	400	-
	うち非正規の職員・従業員	2,600	1,100	900	300	200	-	-
	女	64,100	1,300	1,300	9,400	15,400	10,900	25,800
	うち正規の職員・従業員	26,900	-	1,100	6,000	6,700	3,800	9,300
	うち非正規の職員・従業員	35,500	1,300	300	3,100	7,900	6,700	16,200
割合	総数	100.0	24.6	20.5	15.8	13.7	7.8	17.7
	うち正規の職員・従業員	100.0	30.9	26.7	18.5	10.5	4.1	9.2
	うち非正規の職員・従業員	100.0	6.6	2.9	8.9	21.3	17.6	42.5
	男	100.0	42.2	34.9	16.7	5.6	0.5	-
	うち正規の職員・従業員	100.0	42.1	34.9	17.2	5.4	0.5	-
	うち非正規の職員・従業員	100.0	42.3	34.6	11.5	7.7	-	-
	女	100.0	2.0	2.0	14.7	24.0	17.0	40.2
	うち正規の職員・従業員	100.0	-	4.1	22.3	24.9	14.1	34.6
	うち非正規の職員・従業員	100.0	3.7	0.8	8.7	22.3	18.9	45.6

介護をしている者の就業状態

15歳以上人口について、就業状態、介護の有無別にみると、介護をしている者は100,800人で、うち有業者は55,300人、無業者は45,500人となっている。

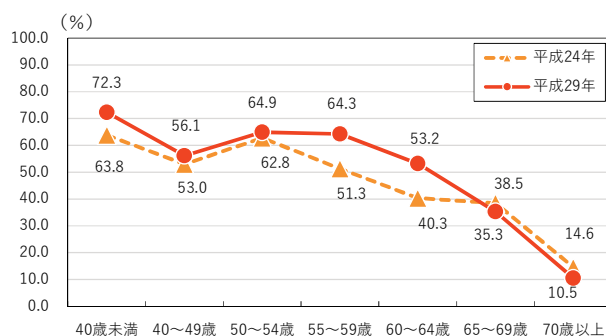
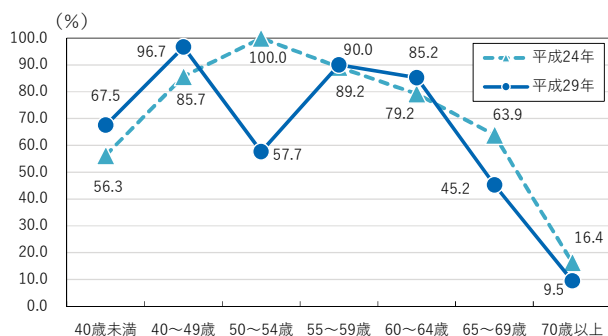
介護をしている者について、男女別の有業率をみると、男性は63.7%、女性は49.7%となっている。年齢階級別にみると、男性は「40～49歳」が96.7%で最も高く、次いで「55～59歳」で90.0%などとなっている。女性は「40歳未満」が72.3%で最も高く、次いで「50～54歳」が64.9歳などとなっている。

平成24年と比べると、介護をしている女性の有業率は65歳未満の全ての年齢階級で上昇している。

表Ⅰ－6 男女、就業状態、従業上の地位、年齢階級別介護をしている者及び割合 ー平成29年
(単位 人、%)

男女 就業状態 従業上の地位		15歳以上人口	介護をしている							
			総数	40歳未満	40～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
実数	総数	1,993,400	100,800	8,700	17,400	12,300	18,600	14,000	11,000	18,800
	有業者	1,230,800	55,300	6,100	12,100	7,800	13,500	9,400	4,300	2,000
	うち雇用者	1,147,300	50,300	6,100	12,100	7,400	11,700	8,500	3,300	1,100
	無業者	762,700	45,500	2,600	5,200	4,500	5,100	4,600	6,700	16,800
	男	976,700	36,400	4,000	6,000	2,600	6,000	6,100	4,200	7,400
	有業者	691,300	23,200	2,700	5,800	1,500	5,400	5,200	1,900	700
	うち雇用者	630,700	19,500	2,700	5,800	1,500	3,700	4,300	1,300	200
	無業者	285,400	13,200	1,300	200	1,100	600	1,000	2,300	6,600
	女	1,016,700	64,400	4,700	11,400	9,700	12,600	7,900	6,800	11,400
	有業者	539,500	32,000	3,400	6,400	6,300	8,100	4,200	2,400	1,200
	うち雇用者	516,600	30,800	3,400	6,400	5,800	8,100	4,200	2,000	800
	無業者	477,200	32,300	1,300	4,900	3,500	4,500	3,600	4,300	10,200
割合	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	61.7	54.9	70.1	69.5	63.4	72.6	67.1	39.1	10.6
	うち雇用者	57.6	49.9	70.1	69.5	60.2	62.9	60.7	30.0	5.9
	無業者	38.3	45.1	29.9	29.9	36.6	27.4	32.9	60.9	89.4
	男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	70.8	63.7	67.5	96.7	57.7	90.0	85.2	45.2	9.5
	うち雇用者	64.6	53.6	67.5	96.7	57.7	61.7	70.5	31.0	2.7
	無業者	29.2	36.3	32.5	3.3	42.3	10.0	16.4	54.8	89.2
	女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	53.1	49.7	72.3	56.1	64.9	64.3	53.2	35.3	10.5
	うち雇用者	50.8	47.8	72.3	56.1	59.8	64.3	53.2	29.4	7.0
	無業者	46.9	50.2	27.7	43.0	36.1	35.7	45.6	63.2	89.5

図Ⅰ－4 男女、年齢階級別介護をしている者の有業率 ー平成24年、29年
 ≪男≫ ≪女≫

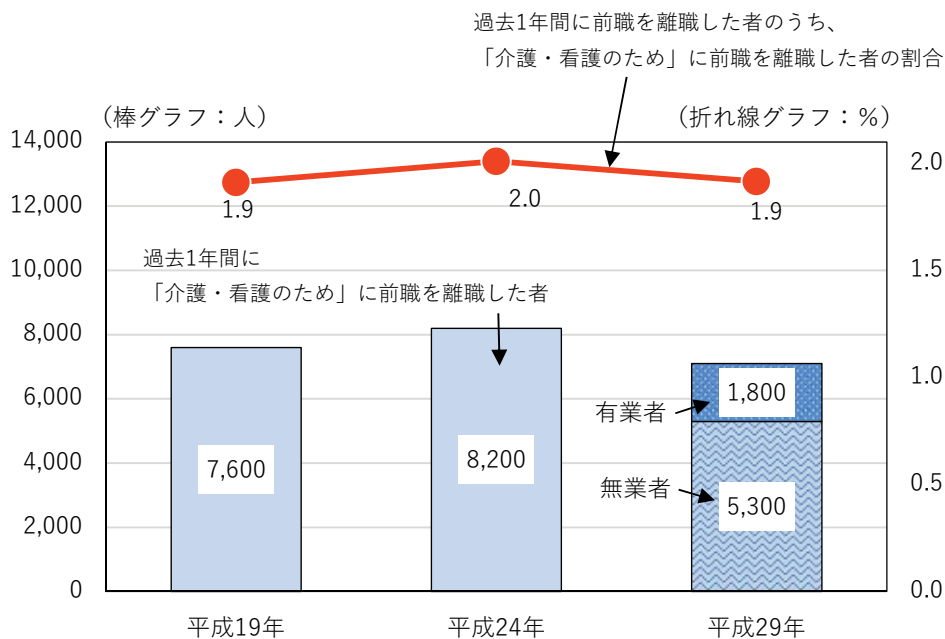


介護・看護を理由に離職した者

過去1年間（平成28年10月～29年9月）に「介護・看護のため」に前職を離職した者についてみると、7,200人（過去1年間に前職を離職した者に占める割合1.9%）で、うち男性は1,500人、女性は5,700人となっており、女性が約8割を占めている。就業状態別にみると、調査時点で有業者は1,800人、無業者5,300人となっている。

平成24年と比べると、過去1年間に「介護・看護のため」に前職を離職した者は1,000人減少している。

図Ⅰ－５ 就業状態別介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者及び割合
－平成19年、24年、29年



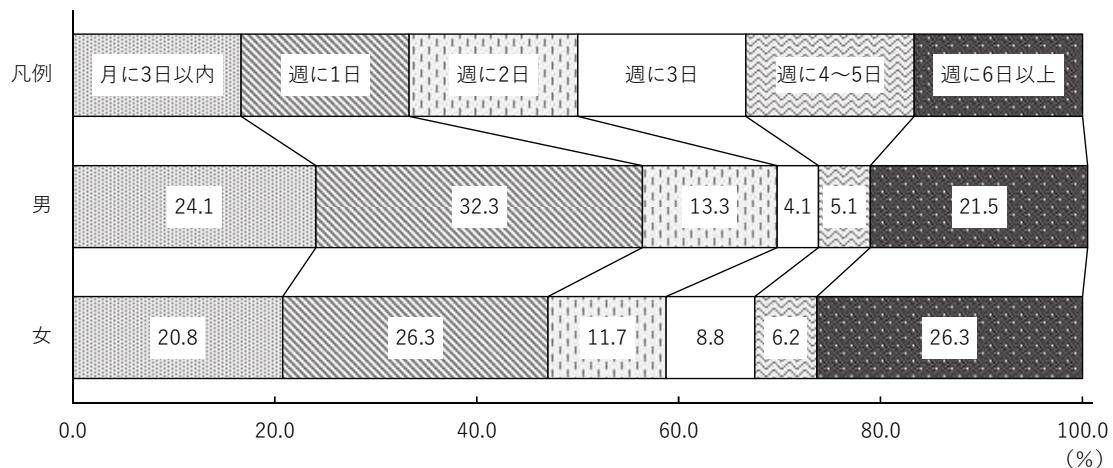
表Ⅰ－７ 男女別介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者
－平成19年、24年、29年
(単位 人)

男女	平成19年	平成24年	平成29年
総数	7,600	8,200	7,200
男	1,200	2,200	1,500
女	6,300	6,000	5,700

介護をしている雇用者の介護日数

介護をしている雇用者について、介護日数別の割合を男女別にみると、男性は「週に1日」が32.3%で最も高く、次いで「月に3日以内」が24.1%、「週に6日以上」が21.5%などとなっている。女性は「週に1日」と「週に6日以上」が26.3%で最も高く、次いで「月に3日以内」が20.8%などとなっている。

図Ⅰ－6 男女、介護日数別介護をしている雇用者の割合 －平成29年



表Ⅰ－8 男女、雇用形態、介護日数別介護をしている雇用者数及び割合 －平成29年

(単位 人、%)

男女 雇用形態		総数	月に 3日以内	週に1日	週に2日	週に3日	週に 4～5日	週に 6日以上
実数	総数	50,300	11,100	14,400	6,200	3,500	2,900	12,300
	うち正規の職員・従業員	24,100	5,900	8,000	2,800	1,500	1,100	4,900
	うち非正規の職員・従業員	22,000	4,800	5,600	3,400	1,400	1,500	5,300
	男	19,500	4,700	6,300	2,600	800	1,000	4,200
	うち正規の職員・従業員	13,300	3,600	4,600	2,000	600	300	2,200
	うち非正規の職員・従業員	3,600	900	900	500	-	500	800
	女	30,800	6,400	8,100	3,600	2,700	1,900	8,100
	うち正規の職員・従業員	10,800	2,200	3,400	800	900	800	2,600
	うち非正規の職員・従業員	18,400	3,900	4,700	2,800	1,400	1,100	4,500
割合	総数	100.0	22.1	28.6	12.3	7.0	5.8	24.5
	うち正規の職員・従業員	100.0	24.5	33.2	11.6	6.2	4.6	20.3
	うち非正規の職員・従業員	100.0	21.8	25.5	15.5	6.4	6.8	24.1
	男	100.0	24.1	32.3	13.3	4.1	5.1	21.5
	うち正規の職員・従業員	100.0	27.1	34.6	15.0	4.5	2.3	16.5
	うち非正規の職員・従業員	100.0	25.0	25.0	13.9	-	13.9	22.2
	女	100.0	20.8	26.3	11.7	8.8	6.2	26.3
	うち正規の職員・従業員	100.0	20.4	31.5	7.4	8.3	7.4	24.1
	うち非正規の職員・従業員	100.0	21.2	25.5	15.2	7.6	6.0	24.5

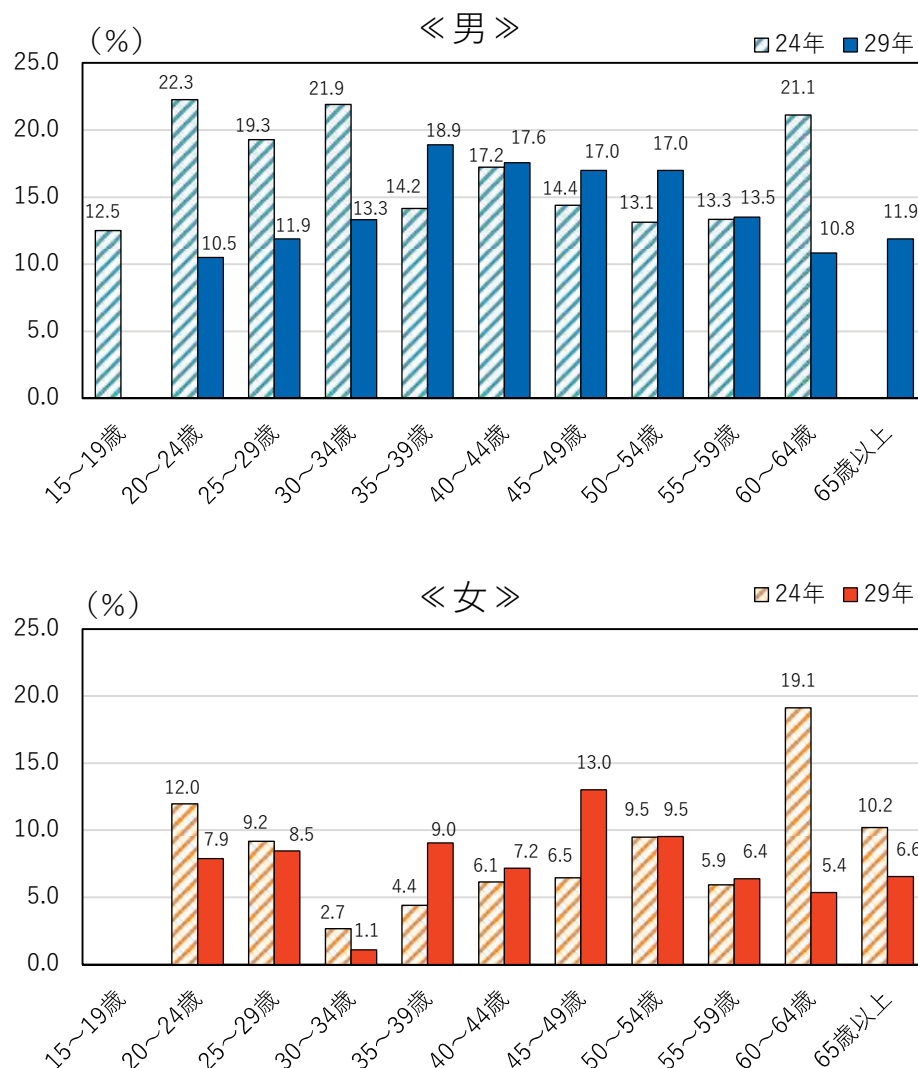
週間就業時間が 60 時間以上の正規の職員・従業員の割合

年間就業日数が 200 日以上「正規の職員・従業員」について、年齢階級別に週間就業時間が 60 時間以上の割合をみると、男性は「35～39 歳」が 18.9%と最も高く、次いで「40～44 歳」が 17.6%、「45～49 歳」及び「50～54 歳」が 17.0%などとなっている。女性は「45～49 歳」が 13.0%と最も高く、次いで「50～54 歳」が 9.5%、「35～39 歳」が 9.0%などとなっている。また「30～34 歳」の女性は 1.1%となっており、男性に比べて 12.2 ポイント低くなっている。

平成 24 年と比べると、男女ともに 20～34 歳の各年齢階級で低下しており、特に男性が大きく低下している。

図 1-7 男女、年齢階級別週間就業時間が 60 時間以上の正規の職員・従業員の割合

－平成 24 年、29 年



所得（主な仕事からの年間収入）階級別の正規及び非正規の職員・従業員の割合

「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」について、所得（主な仕事からの年間収入）階級別の割合をみると、「正規の職員・従業員」では、男性は「300～399万円」が18.2%と最も高く、500万円未満では全体の51.1%、800万円未満で全体の82.1%となっている。女性は「300～399万円」が26.3%と最も高く、300万円未満では全体の43.3%、500万円未満では81.5%となっている。

「非正規の職員・従業員」では、男性は「50～99万円」が18.4%と最も高く、200万円未満が全体の56.4%となっている。女性は「50～99万円」が31.9%と最も高く、200万円未満が全体の81.1%となっている。

表Ⅰ－9 男女、主な雇用形態、所得階級別雇用者（役員を除く）及び割合 －平成29年

（単位 人、％）

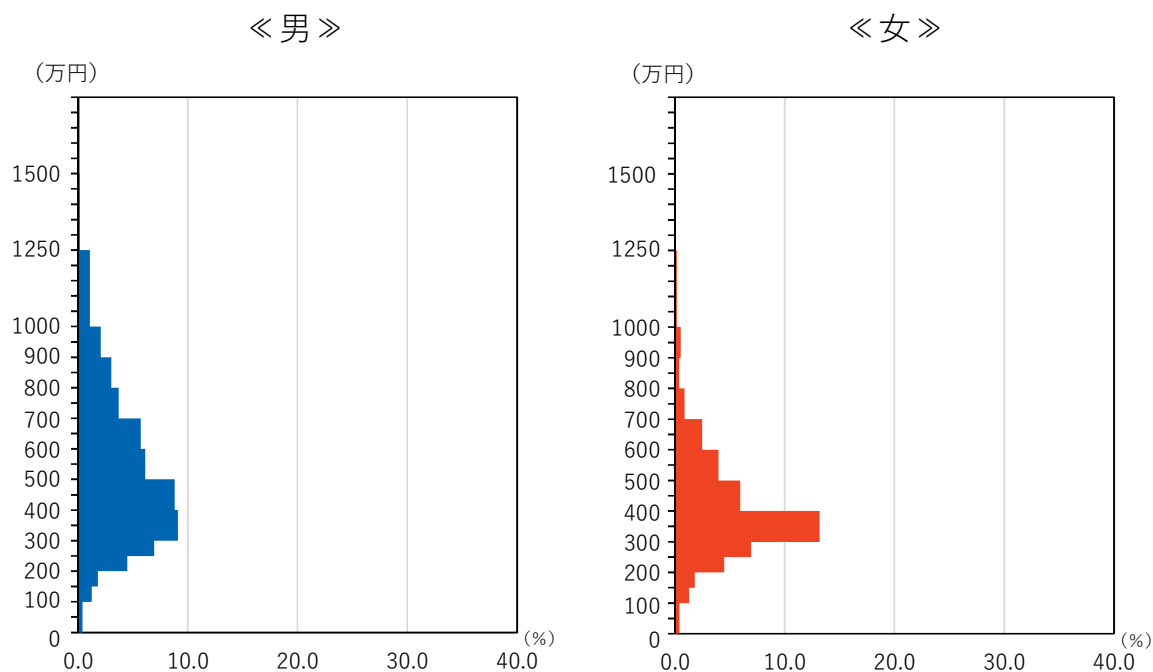
雇用形態 所得階級		実数			割合					
		総数	男	女	総数		男		女	
正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	総数	678,300	457,800	220,500	100.0	-	100.0	-	100.0	-
	50万円未満	4,300	1,900	2,400	0.6	(0.6)	0.4	(0.4)	1.1	(1.1)
	50～99万円	6,300	1,900	4,400	0.9	(1.6)	0.4	(0.8)	2.0	(3.1)
	100～149万円	12,800	5,700	7,100	1.9	(3.4)	1.2	(2.1)	3.2	(6.3)
	150～199万円	19,600	8,200	11,400	2.9	(6.3)	1.8	(3.9)	5.2	(11.5)
	200～249万円	59,300	20,600	38,600	8.7	(15.1)	4.5	(8.4)	17.5	(29.0)
	250～299万円	63,300	31,700	31,600	9.3	(24.4)	6.9	(15.3)	14.3	(43.3)
	300～399万円	141,400	83,300	58,100	20.8	(45.3)	18.2	(33.5)	26.3	(69.7)
	400～499万円	106,800	80,500	26,200	15.7	(61.0)	17.6	(51.1)	11.9	(81.5)
	500～599万円	73,400	56,000	17,500	10.8	(71.8)	12.2	(63.3)	7.9	(89.5)
	600～699万円	62,900	52,200	10,800	9.3	(81.1)	11.4	(74.7)	4.9	(94.4)
	700～799万円	37,700	33,900	3,800	5.6	(86.7)	7.4	(82.1)	1.7	(96.1)
	800～899万円	29,400	27,700	1,700	4.3	(91.0)	6.1	(88.2)	0.8	(96.9)
	900～999万円	21,200	18,900	2,300	3.1	(94.1)	4.1	(92.3)	1.0	(97.9)
	1000～1249万円	26,800	24,900	1,900	4.0	(98.1)	5.4	(97.7)	0.9	(98.8)
非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	1250～1499万円	3,800	3,800	0	0.6	(98.6)	0.8	(98.6)	0.0	(98.8)
	1500万円以上	4,000	3,400	600	0.6	(99.2)	0.7	(99.3)	0.3	(99.0)
	総数	395,200	117,500	277,700	100.0	-	100.0	-	100.0	-
	50万円未満	53,500	17,100	36,400	13.5	(13.5)	14.6	(14.6)	13.1	(13.1)
	50～99万円	110,100	21,600	88,500	27.9	(41.4)	18.4	(32.9)	31.9	(45.0)
	100～149万円	80,600	15,300	65,300	20.4	(61.8)	13.0	(46.0)	23.5	(68.5)
	150～199万円	47,500	12,300	35,100	12.0	(73.8)	10.5	(56.4)	12.6	(81.1)
	200～249万円	41,300	14,800	26,400	10.5	(84.3)	12.6	(69.0)	9.5	(90.6)
	250～299万円	23,000	10,800	12,200	5.8	(90.1)	9.2	(78.2)	4.4	(95.0)
	300～399万円	18,100	12,300	5,700	4.6	(94.7)	10.5	(88.7)	2.1	(97.1)
	400～499万円	8,500	6,800	1,700	2.2	(96.8)	5.8	(94.5)	0.6	(97.7)
	500万以上	5,400	4,400	1,000	1.4	(98.2)	3.7	(98.2)	0.4	(98.1)

注）（ ）内は累積割合

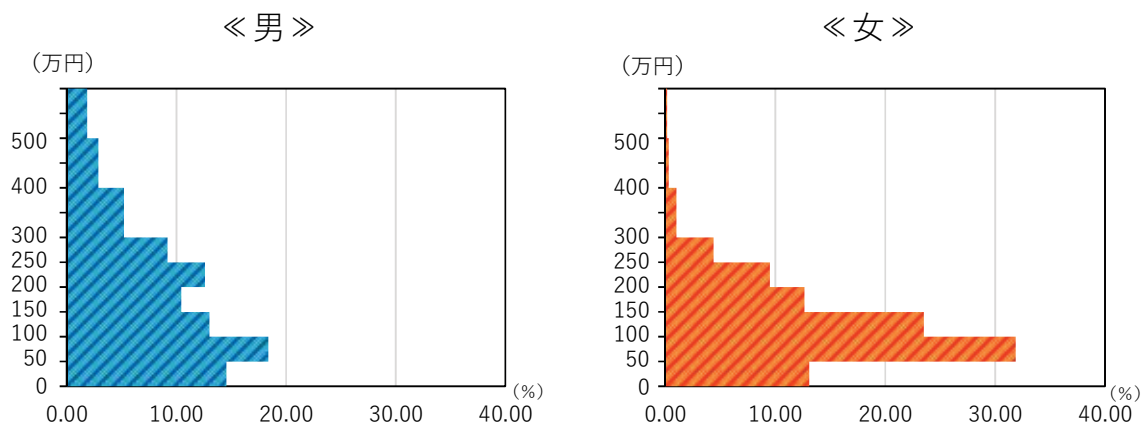
図Ⅰ－8 男女、主な雇用形態、所得階級別雇用者（役員を除く）の割合

－平成 29 年

正規の職員・従業員



非正規の職員・従業員

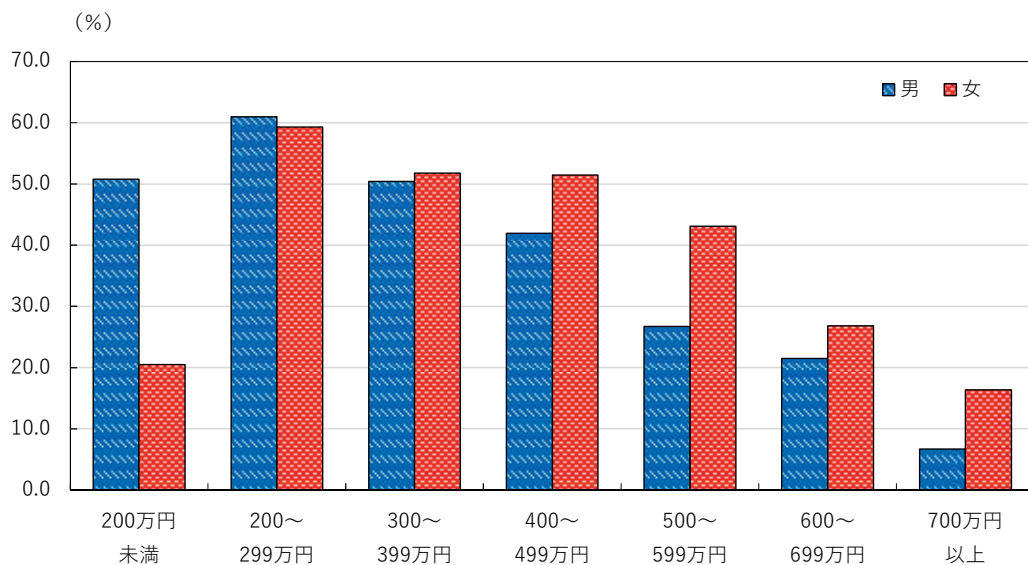


所得（主な仕事からの年間収入）階級別未婚率（有業者）

有業者の未婚率について、主な仕事からの年間収入別にみると、男女ともに「200～299万円」が最も高くなっている（男性 61.0%、女性 59.3%）。

「200万円未満」では、男性の未婚率が 50.8% に対して女性は 20.5% となっており、女性の未婚率が 30.3 ポイント低くなっている。300万円以上の所得階級では、所得が増加するにしたがい未婚率が低下する傾向となっているが、男性でその傾向が強く、「500～599万円」では男性の未婚率が女性より 16.4 ポイント低くなっている。

図Ⅰ－9 男女、所得階級別有業者の未婚率 －平成 29 年



表Ⅰ－10 男女、配偶関係、年齢階級、所得階級別有業者及び有業者の未婚率

－平成 29 年

(単位 人、%)

男女 配偶関係	総数	200万円 未満	200～299 万円	300～399 万円	400～499 万円	500～599 万円	600～699 万円	700～799 万円	800万円 以上
男	691,300	116,900	91,700	109,400	94,400	64,700	57,700	40,300	105,800
15～24歳	52,700	28,500	13,700	7,300	1,800	300	0	400	0
25～34歳	134,400	10,700	22,300	31,200	33,900	16,800	12,700	3,300	3,300
35～44歳	157,900	13,200	14,400	26,700	25,400	21,600	18,000	12,100	23,700
45～54歳	156,300	8,400	13,300	17,200	17,600	15,700	18,300	15,200	47,100
55～64歳	110,100	15,800	15,200	19,700	11,300	7,000	7,200	8,100	24,700
65歳以上	80,000	40,300	12,800	7,200	4,500	3,400	1,400	1,200	7,000
うち未婚	253,800	59,400	55,900	55,200	39,600	17,300	12,400	4,700	5,100
15～24歳	51,600	28,500	13,700	6,900	1,500	0	0	400	0
25～34歳	86,800	8,300	19,700	23,500	20,400	7,800	6,500	300	0
35～44歳	56,600	10,000	10,000	14,400	11,000	5,800	1,800	600	1,500
45～54歳	36,400	4,400	7,300	7,300	4,800	2,800	2,900	2,900	2,200
55～64歳	17,100	4,600	4,000	3,100	1,700	1,000	1,200	500	800
65歳以上	5,400	3,500	1,000	0	200	0	0	0	500
未婚率	36.7	50.8	61.0	50.5	41.9	26.7	21.5	11.7	4.8
15～24歳	97.9	100.0	100.0	94.5	83.3	0.0	-	100.0	-
25～34歳	64.6	77.6	88.3	75.3	60.2	46.4	51.2	9.1	0.0
35～44歳	35.8	75.8	69.4	53.9	43.3	26.9	10.0	5.0	6.3
45～54歳	23.3	52.4	54.9	42.4	27.3	17.8	15.8	19.1	4.7
55～64歳	15.5	29.1	26.3	15.7	15.0	14.3	16.7	6.2	3.2
65歳以上	6.8	8.7	7.8	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	7.1
女	539,500	270,200	112,600	66,600	30,700	18,100	12,300	4,300	11,000
15～24歳	54,000	29,300	22,300	1,500	400	500	0	0	0
25～34歳	107,900	31,100	32,100	26,200	9,600	3,600	1,900	300	700
35～44歳	113,600	52,100	22,500	15,500	8,100	6,800	3,300	1,600	300
45～54歳	123,700	66,700	18,400	15,100	5,600	4,200	4,400	1,200	5,600
55～64歳	81,300	48,700	11,400	5,600	5,000	2,800	2,400	1,200	2,700
65歳以上	58,900	42,100	6,000	2,700	1,800	300	200	0	1,700
うち未婚	189,900	55,300	66,800	34,500	15,800	7,800	3,300	300	2,200
15～24歳	52,400	28,100	22,300	1,100	400	500	0	0	0
25～34歳	71,200	13,000	26,000	19,000	8,300	2,000	600	0	0
35～44歳	34,100	6,100	9,800	6,800	4,500	2,800	2,100	300	0
45～54歳	20,200	4,100	5,300	6,700	1,400	1,000	500	0	800
55～64歳	9,500	2,800	2,400	600	800	1,500	0	0	1,300
65歳以上	2,600	1,100	700	300	500	0	0	0	0
未婚率	35.2	20.5	59.3	51.8	51.5	43.1	26.8	7.0	20.0
15～24歳	97.0	95.9	100.0	73.3	100.0	100.0	-	-	-
25～34歳	66.0	41.8	81.0	72.5	86.5	55.6	31.6	0.0	0.0
35～44歳	30.0	11.7	43.6	43.9	55.6	41.2	63.6	18.8	0.0
45～54歳	16.3	6.1	28.8	44.4	25.0	23.8	11.4	0.0	14.3
55～64歳	11.7	5.7	21.1	10.7	16.0	53.6	0.0	0.0	48.1
65歳以上	4.4	2.6	11.7	11.1	27.8	0.0	0.0	-	0.0

就業調整（収入を一定の金額に抑えるために就業時間・日数の調整）をしている者

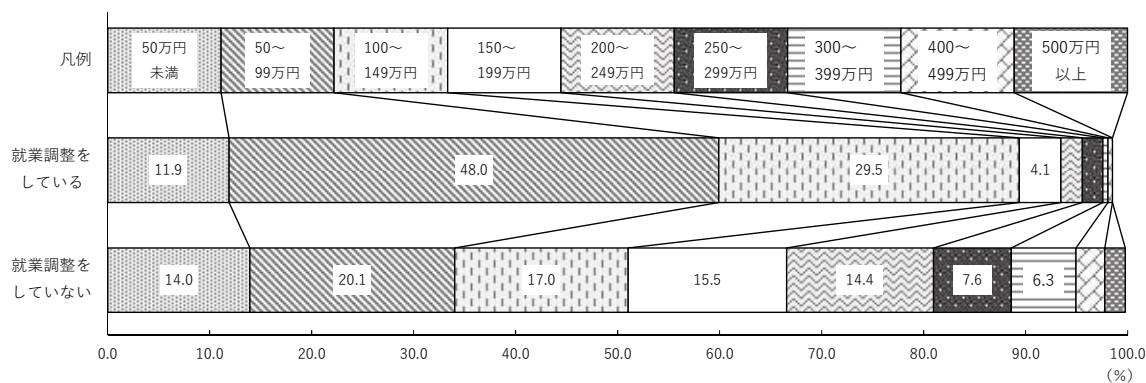
「非正規の職員・従業員」のうち就業調整をしている者についてみると、115,000 人で、「非正規の職員・従業員」に占める割合は 29.1%となっている。男女別にみると、男性は 19,600 人（男性の「非正規の職員・従業員」に占める割合 16.7%）、女性は 95,300 人（女性の「非正規の職員・従業員」に占める割合 34.3%）となっている。

就業調整をしている者について、所得階級別の割合をみると、「50～99 万円」が 48.0%で最も高く、次いで「100～149 万円」が 29.5%などとなっている。

表Ⅰ－11 男女、所得階級、就業調整の有無別非正規の職員・従業員数及び割合 ー平成 29 年
(単位 人、%)

男女 所得	実数			割合		
	総数	就業調整を している	就業調整を していない	総数	就業調整を している	就業調整を していない
総数	395,200	115,000	266,500	100.0	100.0	100.0
50万円未満	53,500	13,700	37,200	13.5	11.9	14.0
50～99万円	110,100	55,200	53,500	27.9	48.0	20.1
100～149万円	80,600	33,900	45,300	20.4	29.5	17.0
150～199万円	47,500	4,700	41,400	12.0	4.1	15.5
200～249万円	41,300	2,400	38,400	10.5	2.1	14.4
250～299万円	23,000	2,300	20,300	5.8	2.0	7.6
300～399万円	18,100	600	16,900	4.6	0.5	6.3
400～499万円	8,500	500	7,500	2.2	0.4	2.8
500万円以上	5,400	-	5,400	1.4	-	2.0
男	117,500	19,600	92,600	100.0	100.0	100.0
50万円未満	17,100	5,000	11,400	14.6	25.5	12.3
50～99万円	21,600	7,000	14,700	18.4	35.7	15.9
100～149万円	15,300	3,300	11,300	13.0	16.8	12.2
150～199万円	12,300	1,400	10,500	10.5	7.1	11.3
200～249万円	14,800	1,100	13,500	12.6	5.6	14.6
250～299万円	10,800	1,100	9,500	9.2	5.6	10.3
300～399万円	12,300	300	11,600	10.5	1.5	12.5
400～499万円	6,800	500	5,800	5.8	2.6	6.3
500万円以上	4,400	-	4,400	3.7	-	4.8
女	277,700	95,300	173,900	100.0	100.0	100.0
50万円未満	36,400	8,700	25,800	13.1	9.1	14.8
50～99万円	88,500	48,300	38,900	31.9	50.7	22.4
100～149万円	65,300	30,600	34,000	23.5	32.1	19.6
150～199万円	35,100	3,400	30,900	12.6	3.6	17.8
200～249万円	26,400	1,300	25,000	9.5	1.4	14.4
250～299万円	12,200	1,200	10,800	4.4	1.3	6.2
300～399万円	5,700	400	5,400	2.1	0.4	3.1
400～499万円	1,700	-	1,700	0.6	-	1.0
500万円以上	1,000	-	1,000	0.4	-	0.6

図Ⅰ－10 所得階級、就業調整の有無別非正規の職員・従業員の割合 ー平成 29 年



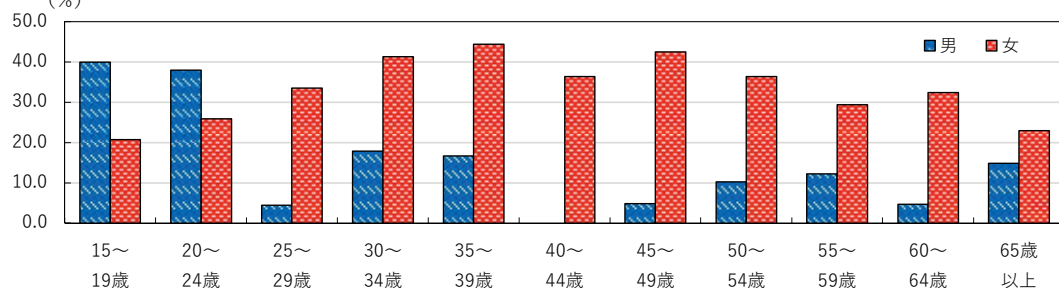
就業調整をしている者の年齢階級別割合

「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合について、男女、年齢階級別にみると、男性は「15～19歳」が40.0%で最も高く、次いで「20～24歳」が38.0%などとなっている。女性は「35～39歳」が44.4%で最も高く、次いで「45～49歳」が42.6%などとなっており、25歳以上の全ての年齢階級で男性を上回っている。

表Ⅰ－12 男女、年齢階級、就業調整の有無別非正規の職員・従業員数及び割合 ー平成29年
(単位 人、%)

男女 年齢	実数			割合		
	総数	就業調整を している	就業調整を していない	総数	就業調整を している	就業調整を していない
総数	395,200	115,000	266,500	100.0	29.1	67.4
15～19歳	14,700	4,400	10,200	100.0	29.9	69.4
20～24歳	38,800	12,500	25,600	100.0	32.2	66.0
25～29歳	24,300	6,300	16,600	100.0	25.9	68.3
30～34歳	24,700	9,000	15,400	100.0	36.4	62.3
35～39歳	32,200	12,200	18,900	100.0	37.9	58.7
40～44歳	40,400	11,600	27,100	100.0	28.7	67.1
45～49歳	45,200	16,900	26,600	100.0	37.4	58.8
50～54歳	36,900	12,300	22,900	100.0	33.3	62.1
55～59歳	31,500	8,300	22,700	100.0	26.3	72.1
60～64歳	42,900	9,100	31,800	100.0	21.2	74.1
65歳以上	63,600	12,400	48,700	100.0	19.5	76.6
男	117,500	19,600	92,600	100.0	16.7	78.8
15～19歳	7,000	2,800	4,000	100.0	40.0	57.1
20～24歳	20,000	7,600	11,600	100.0	38.0	58.0
25～29歳	6,700	300	5,900	100.0	4.5	88.1
30～34歳	5,600	1,000	4,400	100.0	17.9	78.6
35～39歳	7,800	1,300	6,500	100.0	16.7	83.3
40～44歳	8,500	-	8,000	100.0	-	94.1
45～49歳	6,200	300	5,100	100.0	4.8	82.3
50～54歳	3,900	400	3,300	100.0	10.3	84.6
55～59歳	5,700	700	5,000	100.0	12.3	87.7
60～64歳	17,200	800	15,200	100.0	4.7	88.4
65歳以上	28,900	4,300	23,700	100.0	14.9	82.0
女	277,700	95,300	173,900	100.0	34.3	62.6
15～19歳	7,700	1,600	6,100	100.0	20.8	79.2
20～24歳	18,900	4,900	14,000	100.0	25.9	74.1
25～29歳	17,600	5,900	10,700	100.0	33.5	60.8
30～34歳	19,100	7,900	11,000	100.0	41.4	57.6
35～39歳	24,300	10,800	12,400	100.0	44.4	51.0
40～44歳	31,900	11,600	19,200	100.0	36.4	60.2
45～49歳	39,000	16,600	21,500	100.0	42.6	55.1
50～54歳	33,000	12,000	19,600	100.0	36.4	59.4
55～59歳	25,800	7,600	17,700	100.0	29.5	68.6
60～64歳	25,600	8,300	16,600	100.0	32.4	64.8
65歳以上	34,800	8,000	25,100	100.0	23.0	72.1

図Ⅰ－11 男女、年齢階級、就業調整の有無別非正規の職員・従業員の割合 ー平成29年
(%)



事業を自ら起こした者（起業者）

「自営業主」及び「会社などの役員」のうち起業者についてみると、82,400 人で、うち「自営業主」の起業者は 54,100 人、「会社などの役員」の起業者は 28,300 人となっている。

男女別にみると、男性の起業者は 69,900 人（起業者に占める割合 84.8%）、女性の起業者は 12,500 人（同 15.2%）となっており、男性が 8 割を超えている。

平成 24 年と比べると、女性の起業者の割合が 1.4 ポイント上昇している。

表Ⅰ－13 男女、従業上の地位、雇用形態別起業者数及び割合 －平成 24 年、29 年

（単位 人、％）

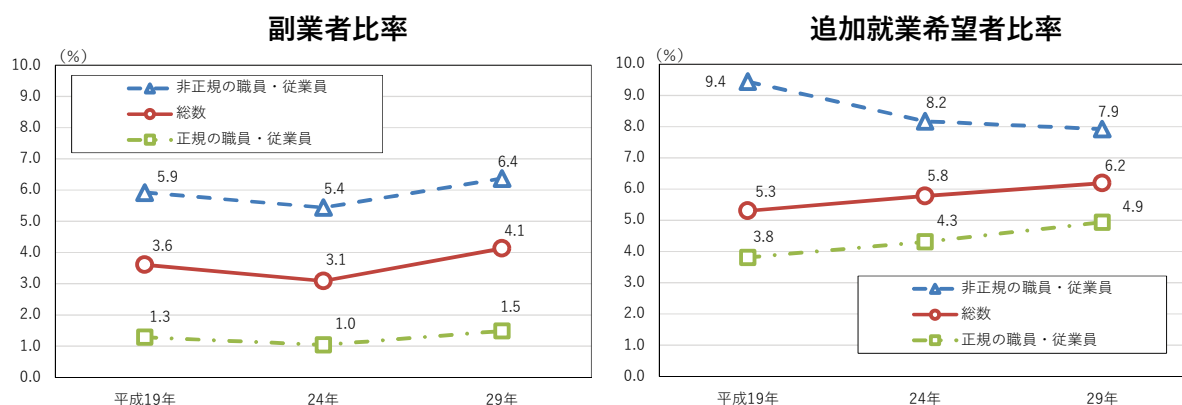
		実数			割合		
		起業者総数	自営業主の 起業者	会社などの 役員の 起業者	起業者総数	自営業主の 起業者	会社などの 役員の 起業者
男女	総数	82,400	54,100	28,300	100.0	100.0	100.0
	平成29年 男	69,900	45,100	24,800	84.8	83.4	87.6
	女	12,500	9,000	3,500	15.2	16.6	12.4
	総数	88,100	58,000	30,100	100.0	100.0	100.0
	平成24年 男	76,000	48,900	27,100	86.3	84.3	90.0
	女	12,100	9,100	3,000	13.7	15.7	10.0
	総数	-5,700	-3,900	-1,800	0.0	0.0	0.0
	増減 男	-6,100	-3,800	-2,300	-1.4	-0.9	-2.4
	女	400	-100	500	1.4	0.9	2.4

副業のある者

副業者比率（有業者に占める副業がある者の割合）についてみると、4.1%となっており、平成24年に比べ1.0ポイント上昇している。雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」は1.5%（0.5ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」は6.4%（1.0ポイント上昇）となっている。

追加就業希望者比率（有業者に占める追加就業希望者の割合）についてみると、6.2%となっており、平成24年に比べ0.4ポイント上昇している。雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」は4.9%（0.6ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」は7.9%（0.3ポイント低下）となっている。

図Ⅰ－12 雇用形態別副業者比率及び追加就業希望者比率の推移 ―平成19年、24年、29年



表Ⅰ－14 男女、雇用形態別副業がある者、副業者比率、追加就業希望者数
及び追加就業希望者比率 ―平成29年

（単位 人、%）

男女 雇用形態	副業がある者		追加就業希望者	
	実数	副業者比率	実数	追加就業希望者比率
総数	50,900	4.1	76,200	6.2
うち正規の職員・従業員	10,100	1.5	33,500	4.9
うち非正規の職員・従業員	25,200	6.4	31,300	7.9
男	26,000	3.8	41,400	6.0
うち正規の職員・従業員	5,700	1.2	23,000	5.0
うち非正規の職員・従業員	8,300	7.1	9,000	7.7
女	24,900	4.6	34,800	6.5
うち正規の職員・従業員	4,400	2.0	10,500	4.8
うち非正規の職員・従業員	16,900	6.1	22,300	8.0

注)「追加就業希望者」とは、現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者をいう。

自分で事業を起こしたい者（起業希望者）

有業者のうち追加就業希望者及び転職希望者並びに無業者のうち就業希望者について、希望する仕事の形態別にみると、「自分で事業を起こしたい」と希望している起業希望者は34,600人で、うち事業を始めるための資金、資材、設備の調達などの準備をしている「求職者」は15,400人となっている。

男女別の起業希望者比率（15歳以上人口に占める起業希望者の割合）についてみると、男性は26.7%（15歳以上男性千人当たり26.7人）、女性は8.4%（15歳以上女性千人当たり8.4人）となっており、平成24年に比べ、男性は3.7ポイント、女性は4.1ポイント上昇している。年齢階級別にみると、男性では、35歳以上の年齢階級で上昇し、ピークが「25～34歳」から「35～44歳」にシフトしている。女性では、すべての年齢階級で上昇している。

表Ⅰ－15 男女、就業希望、求職活動の有無別起業希望者数及び起業希望者比率

－平成24年、29年

（単位 人、％）

就業移動	平成29年			平成24年			増減		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
15歳以上人口	1,993,400	976,700	1,016,700	1,960,400	959,600	1,000,800	33,000	17,100	15,900
起業希望者	34,600	26,100	8,500	26,400	22,100	4,300	8,200	4,000	4,200
追加就業希望者（有業者）	16,100	12,600	3,500	13,100	11,400	1,700	3,000	1,200	1,800
転職希望者（有業者）	9,600	7,500	2,100	8,600	7,600	1,000	1,000	-100	1,100
就業希望者（無業者）	8,900	6,000	2,900	4,700	3,100	1,600	4,200	2,900	1,300
起業希望者比率	17.4	26.7	8.4	13.5	23.0	4.3	3.9	3.7	4.1
起業希望者のうち求職者	15,400	11,700	3,800	13,800	11,100	2,600	1,600	600	1,200
追加就業希望者（有業者）	8,300	7,000	1,300	6,200	5,000	1,100	2,100	2,000	200
転職希望者（有業者）	4,400	3,000	1,500	5,600	4,600	1,000	-1,200	-1,600	500
就業希望者（無業者）	2,700	1,700	1,000	2,000	1,500	500	700	200	500
起業希望者（求職者）比率	7.7	12.0	3.7	7.0	11.6	2.6	0.7	0.4	1.1

表Ⅰ－16 男女、年齢別起業希望者比率

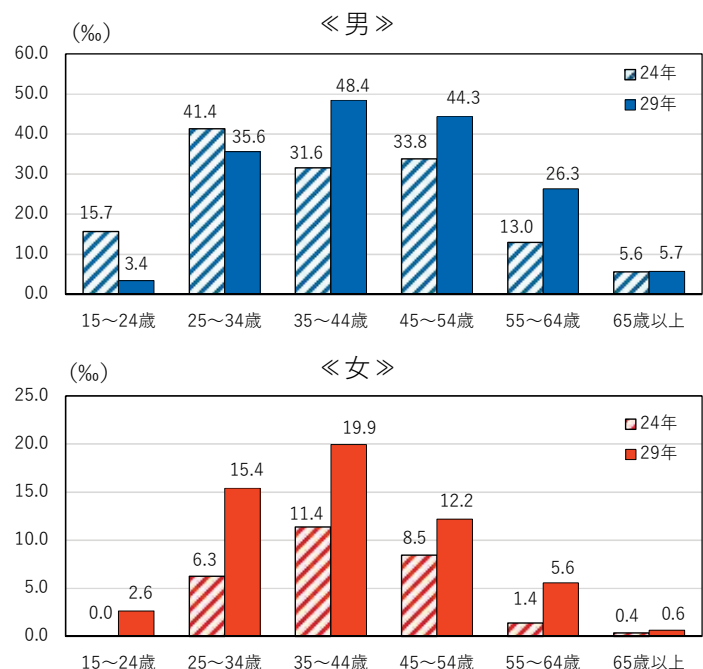
－平成24年、29年

（単位 人、％）

男女 年齢	29年	24年	増減
男	26.7	23.0	3.7
15～24歳	3.4	15.7	-12.3
25～34歳	35.6	41.4	-5.8
35～44歳	48.4	31.6	16.8
45～54歳	44.3	33.8	10.5
55～64歳	26.3	13.0	13.3
65歳以上	5.7	5.6	0.1
女	8.4	4.3	4.1
15～24歳	2.6	0.0	2.6
25～34歳	15.4	6.3	9.1
35～44歳	19.9	11.4	8.5
45～54歳	12.2	8.5	3.7
55～64歳	5.6	1.4	4.2
65歳以上	0.6	0.4	0.2

図Ⅰ－13 男女、年齢別起業希望者比率

－平成24年、29年



【大都市比較】

生産年齢人口の有業率

生産年齢人口の有業率（全国 76.0%）についてみると、特別区部が 79.1%と最も高く、次いで川崎市（78.8%）、静岡市（78.5%）などとなっており、名古屋市（76.3%）は 7 番目となっている。

男女別にみると、男性（全国 83.3%）は、川崎市が 87.3%と最も高く、次いで特別区部（86.2%）、静岡市（85.7%）などとなっており、名古屋市（83.7%）は 7 番目となっている。

女性（全国 68.5%）は、特別区部が 71.7%と最も高く、次いで静岡市（71.2%）、浜松市（70.8%）などとなっており、名古屋市（68.7%）は 9 番目となっている。

表Ⅱ－1 男女、年齢別有業率 ー平成 29 年

【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	総数		男		女		21大都市	総数		男		女	
		生産年齢人口		生産年齢人口		生産年齢人口			生産年齢人口		生産年齢人口		生産年齢人口
札幌市	55.7 ㉔	71.3 ㉔	65.4 ㉔	78.8 ㉔	47.5 ㉔	64.4 ㉔	名古屋市	61.7 ㉔	76.3 ㉔	70.8 ㉔	83.7 ㉔	53.1 ㉔	68.7 ㉔
仙台市	60.8	74.9	70.6	83.0	51.8	66.9	京都市	59.7	74.1	69.1	81.2	51.4	67.3
さいたま市	61.5	74.4	71.5	83.0	51.7	65.5	大阪市	59.9	74.8	68.4	81.9	52.1	67.8
千葉市	58.9	73.8	68.9	82.7	49.0	64.3 ㉔	堺市	56.5	73.1 ㉔	65.9 ㉔	80.3 ㉔	48.1	66.1
特別区部	66.7 ①	79.1 ①	76.3 ②	86.2 ②	57.6 ①	71.7 ①	神戸市	56.3 ㉔	73.2	66.8	81.7	47.0 ㉔	65.1
横浜市	61.8	76.1	72.2 ③	85.2	51.6	66.6	岡山市	59.9	74.7	68.7	80.7	52.1	69.0
川崎市	66.6 ②	78.8 ②	76.6 ①	87.3 ①	56.4 ②	69.5	広島市	61.8	77.1	71.2	84.8	53.2	69.5
柏模原市	62.5 ③	78.4	71.3	85.6	53.7 ③	70.6	北九州市	55.0 ㉔	73.0 ㉔	66.2 ㉔	82.7	45.3 ㉔	63.6 ㉔
新潟市	57.6	75.5	66.4	81.9	49.7	69.2	福岡市	61.7	74.1	71.5	82.6	53.1	66.2
静岡市	61.0	78.5 ③	70.1	85.7 ③	52.5	71.2 ②	熊本市	58.1	73.6	66.2 ㉔	79.5 ㉔	51.0	68.0
浜松市	60.7	77.0	69.4	82.9	52.3	70.8 ③							

【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	総数		男		女		都道府県	総数		男		女	
		生産年齢人口		生産年齢人口		生産年齢人口			生産年齢人口		生産年齢人口		生産年齢人口
全国	59.7	76.0	69.2	83.3	50.7	68.5	三重県	59.9	77.4	69.6	84.7	50.8	69.9
北海道	55.4 ㉔	73.7 ㉔	65.4	81.4	46.7 ㉔	66.4	滋賀県	61.4	76.9	71.0	84.8	52.1	68.8
青森県	57.2	75.3	66.7	81.1	49.1	69.7	京都府	58.6	74.3	68.5	81.9	49.7	66.9
岩手県	59.0	77.6	68.8	83.3	50.0	71.6	大阪府	57.7	73.9	67.2	81.9	49.1	66.0 ㉔
宮城県	59.2	75.5	69.2	82.9	49.7	67.9	兵庫県	56.6	73.9	66.8	82.4	47.6	65.6 ㉔
秋田県	55.9	77.9	66.6	84.0	46.6 ㉔	71.7	奈良県	54.2 ㉔	71.8 ㉔	64.1 ㉔	80.1 ㉔	45.5 ㉔	64.0 ㉔
山形県	59.7	79.7 ②	68.8	84.9 ③	51.5	74.3 ③	和歌山県	55.9	73.8	65.7	81.3	47.3	66.7
福島県	58.5	76.0	68.6	82.8	48.8	68.6	鳥取県	58.8	77.5	66.6	81.1	51.9	73.7
茨城県	59.7	76.2	69.3	83.8	50.4	68.0	島根県	58.3	79.0	67.1	83.3	50.2	74.5 ②
栃木県	60.5	75.7	69.8	82.7	51.5	68.1	岡山県	58.1	75.8	67.5	82.4	49.6	69.2
群馬県	59.9	77.1	69.1	84.0	51.0	69.8	広島県	59.4	76.5	68.9	83.6	50.7	69.3
埼玉県	61.0	75.8	70.6	84.0	51.5	67.2	山口県	55.8	75.2	65.5	81.8	47.4	68.6
千葉県	59.7	75.3	69.6	83.5	50.0	66.7	徳島県	54.9 ㉔	73.7 ㉔	63.9 ㉔	80.2	47.0	67.3
東京都	64.8 ①	77.8	74.3 ①	84.8	55.6 ①	70.5	香川県	58.1	76.6	67.5	84.1	49.3	68.9
神奈川県	61.0	75.9	71.1 ③	84.4	51.1	66.8	愛媛県	56.7	75.3	66.6	82.8	48.0	68.0
新潟県	58.3	77.7	67.6	83.3	49.7	71.8	高知県	56.8	76.8	63.8 ㉔	80.0 ㉔	50.7	73.6
富山県	59.5	79.1 ③	68.3	84.0	51.4	74.0	福岡県	57.8	73.7 ㉔	67.8	81.5	49.1	66.3
石川県	61.0	78.1	68.8	82.5	53.7 ③	73.7	佐賀県	59.6	77.1	68.2	82.3	52.0	71.8
福井県	62.4 ③	80.3 ①	70.7	85.1 ②	54.6 ②	75.4 ①	長崎県	57.1	76.0	66.7	82.2	48.9	70.2
山梨県	61.0	76.8	70.3	82.9	52.3	70.4	熊本県	57.7	76.1	65.9	81.4	50.6	71.0
長野県	61.3	78.4	70.5	84.3	52.6	72.3	大分県	56.9	76.1	67.0	82.9	48.1	69.5
岐阜県	60.6	77.4	69.6	84.2	52.2	70.7	宮崎県	58.3	76.5	67.0	82.7	50.8	70.6
静岡県	60.7	77.8	69.7	84.7	52.1	70.6	鹿児島県	56.9	75.7	65.6	82.0	49.4	69.7
愛知県	62.5 ②	77.5 ㉔	72.0 ②	85.4 ①	53.1 ④	68.9 ㉔	沖縄県	59.0	72.4 ㉔	66.1	78.0 ㉔	52.3	66.9

非正規の職員・従業員の割合

「会社などの役員を除く雇用者」に占める「非正規の職員・従業員」の割合（全国 38.2%）についてみると、京都市が 42.0%と最も高く、次いで相模原市（41.8%）、福岡市（40.4%）などとなっている。一方、特別区部が 33.5%で最も低く、次いで川崎市（34.2%）、岡山市（35.4%）などとなっている。名古屋市は 36.8%で 16 番目となっている。

また、若年者（15～34 歳）（全国 32.9%）についてみると、京都市が 42.6%と最も高く、次いで福岡市（40.3%）、相模原市（39.1%）などとなっている。一方、浜松市が 26.7%と最も低く、次いで特別区部（28.8%）などとなっており、名古屋市は 30.1%で 3 番目に低くなっている。

表Ⅱ－２ 年齢別会社などの役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合

－平成 29 年

【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	総数		男		女		21大都市	総数		男		女	
		若年者		若年者		若年者			若年者		若年者		若年者
札幌市	39.9	35.7	23.0	27.0	57.8	43.7	名古屋市	36.8 ⑮	30.1 ⑲	20.4 ⑮	21.8 ⑮	55.8 ⑬	39.6 ⑲
仙台市	36.5	32.9	20.6	24.2	55.5	42.1	京都市	42.0 ①	42.6 ①	26.8 ①	34.9 ②	58.2	50.6 ②
さいたま市	38.4	30.6	21.0	20.0 ⑳	60.2 ②	41.9	大阪市	38.7	33.8	23.6	27.4	55.2	40.8
千葉市	37.3	34.0	21.2	26.4	58.2	42.4	堺市	39.0	35.0	23.8 ③	24.2	55.7	45.5
特別区部	33.5 ㉔	28.8 ㉔	21.3	23.9	47.5 ㉔	34.3 ㉔	神戸市	39.2	34.4	23.1	28.4 ③	57.9	40.6
横浜市	39.3	35.7	23.0	27.3	60.1 ③	45.3	岡山市	35.4 ⑲	32.0	20.3 ⑲	23.6	52.0 ㉔	40.5
川崎市	34.2 ㉔	30.2	20.1 ㉔	22.0	52.8 ⑲	40.9	広島市	37.2	34.3	19.9 ㉔	22.3	57.1	47.9 ③
相模原市	41.8 ②	39.1 ③	23.5	27.0	64.7 ①	54.4 ①	北九州市	38.3	31.6	21.8	23.0	57.1	42.6
新潟市	36.4	31.8	20.9	23.8	53.9	40.2	福岡市	40.4 ③	40.3 ②	24.0 ②	35.6 ①	57.6	45.0
静岡市	38.9	31.2	21.8	21.4 ⑲	58.1	42.1	熊本市	37.6	34.3	21.1	27.3	54.6	40.8
浜松市	37.4	26.7 ㉔	21.4	17.7 ㉔	56.3	38.2 ㉔							

【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	総数		男		女		都道府県	総数		男		女	
		若年者		若年者		若年者			若年者		若年者		若年者
全国	38.2	32.9	22.3	24.0	56.6	43.0	三重県	39.2	30.9	21.8	19.3	59.5	44.9
北海道	40.6	35.1	22.7	24.5	60.5	46.1	滋賀県	40.6	33.7	23.0	24.4	61.6 ①	44.7
青森県	35.3	29.7	20.5	18.6	51.4	41.4	京都府	42.5 ②	41.6 ②	26.9 ②	34.0 ①	59.8	49.8 ②
岩手県	35.7	28.8	21.4	19.5	52.2	39.8	大阪府	40.3	36.6	24.1	28.4	58.4	45.5
宮城県	36.5	31.3	21.2	21.9	54.9	42.1	兵庫県	39.5	33.8	22.5	25.9	58.8	42.6
秋田県	36.1	27.3	21.7	17.7	51.9	37.8	奈良県	41.1 ③	37.9 ③	23.4	28.4	60.8 ②	47.9 ③
山形県	32.8 ④	26.0 ④	19.7	17.2	47.0 ④	36.1 ④	和歌山県	39.3	31.6	22.2	22.8	57.7	41.4
福島県	35.0	26.5	20.8	16.3 ④	53.1	39.8	鳥取県	35.5	29.2	20.8	19.2	50.8	39.7
茨城県	38.5	31.9	21.6	21.1	59.6	46.1	島根県	36.0	28.4	21.8	18.5	51.5	39.6
栃木県	38.9	32.2	22.1	22.6	59.2	44.2	岡山県	35.2	29.4	20.0	19.2	52.3	40.8
群馬県	39.6	34.1	23.2	25.3	59.2	45.1	広島県	37.3	32.7	20.3	21.0	57.0	47.1
埼玉県	40.1	35.7	23.6	26.4	60.6 ③	46.3	山口県	37.5	29.2	21.5	17.6	55.5	42.5
千葉県	39.7	34.6	23.8	25.9	59.7	44.5	徳島県	32.6 ④	29.4	19.4	20.9	46.7 ④	38.4
東京都	35.1	31.2	21.7	25.6	50.7	37.3	香川県	34.5	26.1	18.6 ④	16.2 ④	52.7	38.0
神奈川県	39.7	35.7	23.8	27.2	60.3	45.9	愛媛県	36.0	29.5	18.9 ④	18.7	54.7	42.2
新潟県	34.9	30.2	20.6	21.1	51.4	40.7	高知県	35.4	34.0	21.8	27.0	48.5 ④	41.8
富山県	33.1 ④	22.2 ④	19.1 ④	13.2 ④	48.5 ④	32.6 ④	福岡県	40.0	36.8	23.7	29.1 ③	57.8	45.1
石川県	35.3	28.8	20.8	20.2	50.6	38.2	佐賀県	35.9	27.5	21.2	18.4	50.6	37.2
福井県	34.6	26.0 ④	20.9	17.4	49.4	36.1 ④	長崎県	37.6	29.4	21.9	21.0	53.8	38.7
山梨県	40.8	33.3	24.2 ③	22.3	59.4	45.9	熊本県	36.6	32.2	21.6	23.5	51.5	40.9
長野県	37.6	30.6	20.9	21.3	55.7	42.0	大分県	35.8	27.6	19.6	16.4	52.9	39.9
岐阜県	38.6	30.6	21.1	20.6	58.3	42.1	宮崎県	38.0	31.7	21.9	21.0	53.8	43.0
静岡県	38.9	28.5	22.0	19.4	58.6	39.8	鹿児島県	40.3	30.4	22.7	20.5	57.9	40.3
愛知県	37.5 ㉔	31.0 ㉔	19.6 ㉔	20.4 ㉔	59.6 ⑨	44.5 ⑮	沖縄県	43.1 ①	44.4 ①	27.5 ①	33.0 ②	59.8	56.7 ①

注）若年者とは、15～34 歳の者をいう。

非正規の職員・従業員の現職の雇用形態についている主な理由

「非正規の職員・従業員」について、現職の雇用形態についている主な理由別にみると、「正規の職員・従業員の仕事がないから」とした者の割合（全国 12.6%）は、新潟市が 15.7%で最も高く、次いで札幌市（15.1%）、北九州市（14.0%）などとなっており、名古屋市は 13.1%で 9 番目となっている。

「自分の都合の良い時間に働きたいから」とした者の割合（全国 27.8%）は、横浜市が 33.6%と最も高く、次いで名古屋市（32.5%）、特別区部（32.3%）などとなっている。

「家計の補助・学費等を得たいから」とした者の割合（全国 20.3%）は、熊本市が 25.3%と最も高く、次いで静岡市（24.5%）、新潟市（24.4%）などとなっており、名古屋市は 18.0%で 18 番目となっている。

表Ⅱ－3 現職の雇用形態についている主な理由別非正規の職員・従業員の割合

－平成 29 年

【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	21大都市	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから
札幌市	29.1	18.8	10.0	4.1	7.7	15.1 ②	名古屋市	32.5 ②	18.0 ⑮	11.5 ⑨	3.8 ⑮	6.2 ⑮	13.1 ⑨
仙台市	25.7	22.0	10.5	4.0	6.9	13.6	京都市	29.5	20.5	9.4 ⑳	4.5	7.5	11.5
さいたま市	31.0	19.2	11.6	6.4 ①	7.1	8.7 ㉒	大阪市	30.7	16.9 ⑰	9.6 ⑱	4.4	8.1	13.6
千葉市	30.1	20.4	9.7	4.1	9.3 ②	11.2	堺市	27.3	18.1	12.5	5.0	6.1 ㉒	12.2
特別区部	32.3 ③	14.9 ㉑	9.7	5.1	8.3	13.1	神戸市	27.6	22.3	9.7	3.7 ⑰	9.1 ③	13.4
横浜市	33.6 ①	18.3	9.9	5.4 ③	7.2	11.7	岡山市	26.0	21.5	13.5 ②	3.7 ⑰	6.2 ⑮	13.8
川崎市	31.3	16.7 ㉑	9.4 ㉑	5.3	9.8 ①	9.8 ㉑	広島市	27.8	21.2	12.0	4.4	7.8	11.0
相模原市	24.8 ⑱	23.1	10.6	5.6 ②	6.3	11.4	北九州市	23.5 ㉒	21.4	10.2	4.9	8.6	14.0 ③
新潟市	24.4 ㉑	24.4 ③	12.3	4.1	5.7 ㉑	15.7 ①	福岡市	27.9	23.3	10.4	3.7	7.1	13.2
静岡市	26.0	24.5 ②	13.8 ①	3.7 ⑰	7.0	11.7	熊本市	25.0	25.3 ①	11.7	3.2 ㉑	8.6	10.6 ⑱
浜松市	25.8	22.6	12.6 ③	5.4 ③	7.2	12.2							

【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	都道府県	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから
全国	27.8	20.3	10.8	4.9	7.3	12.6	三重県	28.6	19.7	11.3	5.7	6.6	12.1
北海道	26.3	21.7	9.6 ④	3.8	7.7	13.9	滋賀県	28.9	21.5	11.2	6.2 ①	6.3	11.5
青森県	19.8 ㉑	23.6 ③	10.5	4.9	6.9	16.9 ①	京都府	29.0	20.9	9.6 ④	4.4	7.6	11.7
岩手県	20.5 ④	20.5	10.5	4.4	8.6 ①	15.9	大阪府	29.4	18.9	10.1	5.3	7.5	12.3
宮城県	24.6	21.8	10.2	4.3	7.2	13.3	兵庫県	27.9	21.3	11.3	4.4	8.0	12.7
秋田県	20.5 ④	20.7	11.0	4.2	8.3 ③	16.8 ②	奈良県	28.0	20.6	11.9	5.0	7.2	10.7
山形県	20.0 ④	21.8	11.6	4.1	7.6	16.6 ③	和歌山県	24.6	21.7	11.0	4.1	6.2	11.5
福島県	21.6	21.3	9.0 ㉑	5.2	7.1	16.6 ③	鳥取県	23.3	18.9	11.7	4.2	7.0	16.2
茨城県	24.3	21.5	10.4	5.7	7.6	13.3	島根県	25.8	18.7	12.8 ③	3.8	7.9	12.4
栃木県	25.2	20.3	10.5	5.1	6.1	15.0	岡山県	24.4	21.6	12.7	4.3	6.8	12.4
群馬県	24.8	22.7	11.9	4.9	6.4	12.6	広島県	27.8	21.8	12.4	4.8	7.7	9.9 ④
埼玉県	29.5	19.8	10.0	5.9 ③	6.9	12.0	山口県	27.6	21.7	10.6	4.5	7.2	10.2
千葉県	30.4	18.9	9.8	5.3	7.7	12.5	徳島県	25.3	18.8	11.8	4.7	7.1	13.6
東京都	32.0 ①	16.4 ㉑	9.7	5.0	8.2	12.7	香川県	27.7	22.3	12.7	3.7	7.2	11.1
神奈川県	31.9 ②	19.2	9.8	5.3	7.4	11.1	愛媛県	25.9	22.4	12.1	3.2 ④	6.7	12.1
新潟県	22.7	23.4	12.1	3.9	6.6	16.0	高知県	25.0	17.9 ④	10.4	4.5	5.3 ㉑	14.8
富山県	26.8	20.6	12.5	5.3	7.6	9.9 ④	福岡県	25.5	22.4	11.4	4.5	7.0	13.2
石川県	28.1	20.5	12.0	4.0	6.2	12.7	佐賀県	21.1	22.7	12.1	4.9	7.7	13.8
福井県	25.9	20.4	13.9 ①	4.6	6.3	11.2	長崎県	21.5	22.1	11.0	3.1 ㉑	7.5	13.3
山梨県	23.2	21.4	11.3	4.8	6.8	14.9	熊本県	23.3	22.1	13.0 ②	3.5 ④	8.5 ②	12.2
長野県	23.4	23.0	12.8 ③	4.6	8.0	13.3	大分県	24.7	22.0	11.5	4.9	7.2	12.5
岐阜県	29.2	24.0 ②	11.7	5.3	5.6 ④	9.4 ㉑	宮崎県	21.4	23.2	11.8	4.1	7.8	14.1
静岡県	27.0	22.7	11.9	4.1	6.2	13.4	鹿児島県	24.5	24.3 ①	11.7	3.6	7.0	11.2
愛知県	30.5 ③	20.0 ④	11.6 ㉑	6.1 ②	6.0 ④	11.2 ㉑	沖縄県	24.5	17.3 ④	12.5	3.8	8.1	15.0

過去 1 年間に出生・育児のために前職を離職した女性の割合

過去 1 年間に前職を離職した女性のうち、「出生・育児のため」に前職を離職した者の割合(全国 6.9%)についてみると、北九州市が 9.3%と最も高く、次いで名古屋市(8.7%)、浜松市(8.5%)などとなっている。

平成 24 年と比べ、さいたま市では 8.0 ポイント低下、神戸市では 7.0 ポイント低下、北九州市では 6.1 ポイント低下するなど 21 大都市中 16 都市で低下している。名古屋市は 2.8 ポイント上昇した。

表Ⅱ－４ 男女別出生・育児のために過去 1 年間に前職を離職した者の割合

－平成 24 年、29 年

【21 大都市】

(単位 %)

21 大都市	平成24年		平成29年		21 大都市	平成24年		平成29年		21 大都市	平成24年		平成29年	
		女		女			女		女			女		女
札幌市	2.9	5.3	2.5 ⑩	3.9 ②①	相模原市	0.6	1.1	3.7	6.4	堺市	4.0	8.3	4.8	7.6
仙台市	4.2	7.8	3.5	5.9	新潟市	2.0	3.4	4.2	7.7	神戸市	6.7	12.2	2.8	5.2
さいたま市	9.1	15.5	4.2	7.5	静岡市	5.6	9.4	3.6	5.6	岡山市	5.3	9.5	4.3	7.1
千葉市	1.7	3.1	1.8 ②①	3.0 ②①	浜松市	7.1	11.8	4.9 ③	8.5 ③	広島市	5.6	10.0	3.9	6.4
特別区部	2.7	4.9	3.7	6.8	名古屋市	3.6	5.9	5.4 ②	8.7 ②	北九州市	8.7	15.4	5.7 ①	9.3 ①
横浜市	4.9	8.9	4.3	7.5	京都市	3.9	6.9	2.4 ②①	4.2 ①②	福岡市	3.5	6.6	3.1	5.0
川崎市	4.4	8.6	4.7	7.4	大阪市	4.9	9.1	4.9 ③	8.0	熊本市	4.5	7.8	4.3	8.0

【参考：都道府県】

(単位 %)

都道府県	平成24年		平成29年		都道府県	平成24年		平成29年		都道府県	平成24年		平成29年	
		女		女			女		女			女		女
全国	4.3	7.9	3.9	6.9	富山県	5.4	10.0	1.7 ④⑦	3.1 ④⑦	島根県	4.5	8.4	3.2	4.9
北海道	3.4	6.3	3.4	5.6	石川県	3.5	6.0	3.3	5.7	岡山県	4.3	7.7	3.8	6.2
青森県	3.9	7.5	3.0	5.3	福井県	4.5	8.6	4.5	8.7	広島県	4.4	8.4	5.0	8.1
岩手県	3.6	6.8	4.5	7.9	山梨県	4.5	7.8	4.5	8.3	山口県	4.4	8.2	4.2	7.4
宮城県	4.3	7.9	2.6 ④⑥	4.6 ④⑥	長野県	4.8	8.3	2.8	5.0	徳島県	3.6	6.9	3.6	6.5
秋田県	2.4	4.6	3.3	5.9	岐阜県	5.1	9.5	4.6	7.9	香川県	4.2	7.7	5.6 ②	9.3 ①
山形県	2.8	5.4	2.7 ④⑤	4.7 ④⑤	静岡県	5.3	9.4	4.3	7.3	愛媛県	3.4	6.0	5.0	8.6
福島県	3.1	6.0	3.4	6.4	愛知県	4.9	8.6	5.0 ④	8.8 ③	高知県	4.5	7.3	4.4	7.3
茨城県	4.0	7.8	4.3	7.4	三重県	4.4	7.4	3.9	7.2	福岡県	5.4	9.7	4.4	7.3
栃木県	4.8	9.1	3.9	7.1	滋賀県	3.9	7.0	4.4	8.1	佐賀県	4.6	8.0	4.2	7.5
群馬県	3.3	6.1	3.9	7.2	京都府	4.6	8.3	3.4	6.0	長崎県	3.6	6.4	3.1	5.5
埼玉県	5.4	10.2	4.5	8.1	大阪府	4.4	8.2	3.7	6.2	熊本県	4.6	8.2	4.3	8.2
千葉県	3.7	7.0	3.4	6.2	兵庫県	5.4	10.0	2.9	5.3	大分県	4.2	7.5	5.7 ①	9.2 ②
東京都	3.1	5.8	3.3	5.9	奈良県	4.4	8.2	3.7	6.5	宮崎県	5.3	9.5	4.2	7.2
神奈川県	4.4	8.4	4.9	8.4	和歌山県	4.3	7.8	4.1	7.3	鹿児島県	5.1	9.6	3.7	6.5
新潟県	4.0	7.3	3.8	6.7	鳥取県	4.7	9.2	2.9	5.2	沖縄県	4.5	8.2	5.4 ③	8.8 ③

育児をしている女性の有業率

育児をしている女性の有業率（全国 64.2%）についてみると、新潟市が 74.6%と最も高く、次いで熊本市（71.3%）、静岡市（66.7%）などとなっており、名古屋市は 58.7%で 18 番目となっている。

平成 24 年と比べ、川崎市 23.5 ポイント上昇、相模原市で 20.3 ポイント上昇、仙台市で 18.2 ポイント上昇するなど全ての 21 大都市で上昇しており、名古屋市は 11.4 ポイント上昇した。

表Ⅱ－5 男女別育児をしている者の有業率 －平成 24 年、29 年

【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	平成24年		平成29年		21大都市	平成24年		平成29年		21大都市	平成24年		平成29年	
		女		女			女		女			女		女
札幌市	65.0	39.4	73.3 ㉔	55.1 ㉔	相模原市	65.9	42.4	79.5	62.7	堺市	68.3	49.6	79.2	64.1
仙台市	68.0	47.5	80.8 ㉓	65.7	新潟市	74.0	59.1	85.5 ㉑	74.6 ㉑	神戸市	65.5	42.3	76.6	59.5
さいたま市	65.9	44.6	72.2 ㉒	49.4 ㉒	静岡市	67.9	48.9	80.4	66.7 ㉓	岡山市	67.3	49.4	78.6	62.3
千葉市	69.8	47.4	77.4	62.2	浜松市	69.4	49.5	78.6	61.9	広島市	68.4	48.5	79.3	64.5
特別区部	71.7	51.4	77.9	61.6	名古屋市	68.7	47.3	75.9 ㉗	58.7 ㉘	北九州市	69.4	51.2	78.1	61.0
横浜市	65.7	40.4	74.6 ㉙	56.0 ㉙	京都市	71.3	52.2	80.2	66.2	福岡市	66.1	46.9	75.9	59.4
川崎市	62.0	36.9	77.4	60.4	大阪市	68.3	47.4	78.5	64.1	熊本市	75.2	61.2	83.0 ㉚	71.3 ㉚

【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	平成24年		平成29年		都道府県	平成24年		平成29年		都道府県	平成24年		平成29年	
		女		女			女		女			女		女
全国	71.1	52.3	79.2	64.2	富山県	80.6	67.5	88.0 ㉓	78.7	島根県	84.8	74.3	89.0 ㉚	81.2 ㉑
北海道	69.7	48.0	76.7	60.8	石川県	80.1	67.5	86.5	77.0	岡山県	72.3	56.4	81.2	66.8
青森県	78.3	65.4	86.3	76.6	福井県	82.9	71.5	89.2 ㉑	80.6 ㉚	広島県	70.9	52.6	79.6	65.0
岩手県	77.8	64.1	86.2	76.1	山梨県	76.4	60.6	82.1	69.2	山口県	70.8	51.2	79.6	65.1
宮城県	70.5	52.7	81.0	66.9	長野県	75.6	59.2	82.1	68.0	徳島県	76.0	61.5	85.5	74.8
秋田県	81.0	67.7	87.3	77.9	岐阜県	71.9	53.9	79.9	66.5	香川県	76.3	61.4	81.9	68.3
山形県	83.7	72.7	88.0 ㉓	79.0	静岡県	70.6	52.4	79.6	63.9	愛媛県	71.9	54.1	81.9	68.9
福島県	73.9	56.0	83.4	71.0	愛知県	70.2	50.3	77.0 ㉚	59.9 ㉙	高知県	79.7	65.2	87.9	80.5 ㉓
茨城県	71.5	53.1	78.3	62.6	三重県	74.7	58.0	80.1	64.6	福岡県	69.5	52.6	78.3	63.1
栃木県	72.2	54.7	80.4	65.7	滋賀県	69.5	50.1	78.9	64.0	佐賀県	78.3	62.8	85.4	75.3
群馬県	76.8	61.6	82.7	70.0	京都府	72.0	53.5	80.0	65.9	長崎県	75.0	60.6	83.3	71.9
埼玉県	67.8	46.5	76.3 ㉙	58.6 ㉙	大阪府	66.4	46.5	76.3 ㉙	60.1	熊本県	78.3	65.2	85.3	74.9
千葉県	68.2	46.9	77.2	61.0	兵庫県	65.2	43.4	77.8	62.7	大分県	72.9	55.5	80.6	66.9
東京都	71.0	50.6	77.9	61.4	奈良県	67.6	48.2	76.2 ㉙	60.2	宮崎県	79.4	67.1	84.4	72.7
神奈川県	65.6	41.9	75.1 ㉗	57.0 ㉗	和歌山県	71.0	52.1	79.3	65.0	鹿児島県	76.0	59.4	84.2	72.5
新潟県	77.6	64.4	86.2	75.4	鳥取県	82.2	70.8	86.7	77.2	沖縄県	75.3	61.9	83.7	72.5

過去 1 年間に介護・看護のために前職を離職した者の割合

過去 1 年間に前職を離職した者のうち、「介護・看護のため」に前職を離職した者の割合（全国 1.8%）についてみると、さいたま市が 3.3%と最も高く、次いで広島市（2.5%）、福岡市（2.2%）などとなっており、名古屋市は 1.5%で 10 番目となっている。

平成 24 年と比べ、さいたま市で 2.7 ポイント上昇、京都市で 1.4 ポイント上昇、浜松市で 1.3 ポイント上昇するなど 21 大都市中 8 都市で上昇した。名古屋市は増減がなかった。

表Ⅱ－6 過去 1 年間に介護・看護のために前職を離職した者及び割合 －平成 24 年、29 年

【21 大都市】

（単位 千人、%）

21 大都市	平成24年		平成29年		21 大都市	平成24年		平成29年		21 大都市	平成24年		平成29年	
	実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合
札幌市	1.4	1.4	1.4	1.5	相模原市	0.3	0.9	0.2	0.6 ⑨	堺市	1.1	2.7	0.2	0.6
仙台市	1.2	2.1	0.8	1.7	新潟市	0.9	2.3	0.7	2.1	神戸市	1.4	1.9	0.9	1.2
さいたま市	0.4	0.6	1.9	3.3 ①	静岡市	0.8	2.5	0.4	1.3	岡山市	0.8	2.4	0.2	0.6
千葉市	1.4	3.4	-	-	浜松市	0.1	0.2	0.5	1.5	広島市	0.8	1.4	1.3	2.5 ②
特別区部	6.5	1.4	6.1	1.3	名古屋市	1.7	1.5	1.5	1.5 ⑩	北九州市	0.8	1.8	0.4	1.1
横浜市	3.8	2.2	0.3	0.2 ②⑥	京都市	0.4	0.6	1.3	2.0	福岡市	1.3	1.4	1.7	2.2 ③
川崎市	1.6	2.0	1.4	2.0	大阪市	2.8	1.9	2.9	2.2 ③	熊本市	0.8	1.9	0.7	2.1

【参考：都道府県】

（単位 千人、%）

都道府県	平成24年		平成29年		都道府県	平成24年		平成29年		都道府県	平成24年		平成29年	
	実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合
全国	101.1	1.7	99.1	1.8	富山県	0.6	1.3	1.1	2.7	島根県	0.9	3.1	0.6	2.4
北海道	3.9	1.5	5.2	2.2	石川県	0.8	1.5	0.9	2.1	岡山県	1.4	1.7	1.1	1.4
青森県	0.8	1.5	0.7	1.6	福井県	0.4	1.2	0.5	1.7	広島県	2.9	2.3	2.8	2.4
岩手県	1.0	1.7	0.7	1.4	山梨県	0.6	1.5	1.0	3.0 ③	山口県	1.3	2.1	1.1	1.9
宮城県	2.0	1.8	2.3	2.3	長野県	1.4	1.5	2.5	3.2 ②	徳島県	0.6	2.0	0.7	2.5
秋田県	0.7	1.7	0.7	1.9	岐阜県	1.4	1.5	1.3	1.6	香川県	0.8	1.9	1.0	2.6
山形県	0.5	1.1	0.8	2.0	静岡県	2.8	1.7	2.7	1.7	愛媛県	1.3	2.1	1.4	2.7
福島県	0.9	1.1	2.3	3.0 ③	愛知県	6.0	1.7	4.3	1.4 ④①	高知県	0.6	1.9	0.4	1.4 ④⑤
茨城県	2.2	1.7	2.4	2.0	三重県	1.4	1.7	1.1	1.5	福岡県	4.0	1.5	3.9	1.7
栃木県	1.1	1.3	1.1	1.3 ④⑥	滋賀県	0.9	1.3	1.1	1.9	佐賀県	0.5	1.3	0.5	1.5
群馬県	2.2	2.5	1.3	1.5	京都府	1.7	1.4	2.1	1.9	長崎県	0.9	1.5	1.4	2.7
埼玉県	4.6	1.3	6.5	1.9	大阪府	6.5	1.5	5.6	1.4	熊本県	1.6	1.8	1.7	2.4
千葉県	5.7	1.9	4.6	1.5	兵庫県	5.3	2.0	4.8	2.1	大分県	1.1	2.1	1.4	2.9
東京都	9.2	1.3	7.8	1.2 ④⑦	奈良県	1.4	2.3	1.4	2.6	宮崎県	1.3	2.3	1.2	2.4
神奈川県	8.0	1.8	6.3	1.5	和歌山県	1.1	2.8	1.1	3.3 ①	鹿児島県	2.7	3.3	1.7	2.4
新潟県	1.9	1.9	2.1	2.3	鳥取県	0.7	2.8	0.4	1.9	沖縄県	1.5	1.9	1.6	2.3

介護をしている者の有業率

介護をしている者の有業率（全国 55.2%）についてみると、特別区部が 59.8%と最も高く、次いで新潟市（59.7%）、京都市（59.1%）などとなっており、名古屋市は 54.9%で 9 番目となっている。

男女別にみると、男性の有業率（全国 65.3%）は、静岡市が 80.4%と最も高く、次いで特別区部（72.0%）、仙台市（69.6%）などとなっており、名古屋市は 63.7%で 11 番目となっている。

女性の有業率（全国 49.3%）は、新潟市が 53.8%と最も高く、次いで浜松市（53.3%）、熊本市（53.2%）などとなっており、名古屋市は 49.7%で 10 番目となっている。

表Ⅱ－7 男女別介護をしている者の有業率 －平成 24 年、29 年

【21 大都市】

（単位 %）

21 大都市	平成24年			平成29年			21 大都市	平成24年			平成29年		
		男	女		男	女			男	女		男	女
札幌市	50.9	64.4	44.7	52.5	61.9	47.1	名古屋市	53.5	67.9	45.5	54.9 ⑨	63.7 ⑪	49.7 ⑩
仙台市	47.4	69.2	34.5	55.7	69.6 ③	48.3	京都市	48.9	58.3	43.3	59.1 ③	68.2	52.8
さいたま市	51.3	64.5	40.9	54.9	61.8	50.6	大阪市	49.6	57.6	45.8	51.6 ⑳	59.7 ⑱	46.9
千葉市	52.6	58.5	49.2	51.7 ⑱	65.3	43.1	堺市	48.7	60.9	42.8	54.2	58.3 ㉔	52.0
特別区部	54.5	67.4	47.2	59.8 ①	72.0 ②	52.7	神戸市	46.7	54.4	42.9	52.1	62.4	46.4
横浜市	52.4	65.6	44.3	51.9	63.1	44.1	岡山市	48.5	62.0	41.4	52.7	61.3	47.4
川崎市	55.4	67.1	49.0	55.3	67.6	49.0	広島市	46.8	60.2	38.5	54.8	62.6	50.9
相模原市	54.9	65.1	49.2	54.2	69.5	41.8 ㉔	北九州市	44.1	49.2	41.6	47.2 ㉔	57.8 ㉔	41.9 ⑱
新潟市	49.4	64.3	40.9	59.7 ②	68.2	53.8 ①	福岡市	48.2	58.0	42.7	56.1	66.0	50.6
静岡市	49.4	67.3	40.1	54.2	80.4 ①	40.9 ㉔	熊本市	56.0	67.6	50.7	56.9	65.0	53.2 ③
浜松市	55.5	66.3	50.2	56.1	60.7	53.3 ②							

【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	平成24年			平成29年			都道府県	平成24年			平成29年		
		男	女		男	女			男	女		男	女
全国	52.2	65.3	44.9	55.2	65.3	49.3	三重県	54.1	67.6	46.0	54.1	65.3	47.6
北海道	50.3	65.1	42.9	51.8	60.2	47.1	滋賀県	55.0	69.6	46.8	57.0	65.6	51.9
青森県	50.6	67.0	42.3	52.6	63.9	47.0	京都府	49.6	61.2	43.4	56.8	66.3	50.7
岩手県	56.6	68.9	49.5	56.8	66.8	50.9	大阪府	48.3	62.6	41.1	53.8	63.3	48.0
宮城県	50.5	69.1	39.6	53.9	68.0	45.5	兵庫県	48.6	60.3	42.2	50.8 ㉔	61.8	44.6 ㉔
秋田県	51.1	66.9	42.4	50.0 ㉔	63.2	42.4 ㉔	奈良県	47.2	63.1	38.0	52.1	61.8	46.4
山形県	52.6	66.3	43.8	56.9	62.9	53.1	和歌山県	51.1	66.7	42.6	52.1	65.1	44.8 ㉔
福島県	54.1	66.5	46.1	54.7	64.3	49.2	鳥取県	55.5	65.3	50.3	57.4	67.3	51.7
茨城県	54.8	67.7	47.3	55.7	63.8	50.8	島根県	55.2	65.7	48.7	57.6	67.7	52.6
栃木県	56.5	67.7	49.4	57.6	67.5	50.8	岡山県	51.9	65.6	45.1	53.3	61.3	48.3
群馬県	59.8	70.7	53.6	56.2	71.5 ③	47.0	広島県	49.2	63.6	40.5	54.6	61.4	50.8
埼玉県	51.1	64.3	42.4	58.1	66.7	52.7	山口県	50.3	63.1	43.3	52.5	58.7 ㉔	48.8
千葉県	53.3	68.9	44.1	54.7	67.2	47.1	徳島県	50.6	61.7	45.0	51.2 ㉔	58.8 ㉔	46.9
東京都	52.4	64.3	45.9	58.6	70.1	51.9	香川県	52.9	62.3	47.8	54.4	64.2	48.8
神奈川県	51.2	64.1	43.9	54.4	64.8	47.6	愛媛県	50.3	63.1	43.5	53.9	63.8	48.7
新潟県	54.3	67.4	46.2	59.2 ③	68.0	53.2	高知県	52.5	61.3	47.7	52.8	57.4 ㉔	50.0
富山県	54.1	64.6	48.4	58.3	71.7 ②	50.6	福岡県	49.4	60.5	43.4	51.7	63.4	45.6
石川県	56.0	66.9	50.0	57.5	67.4	51.4	佐賀県	58.1	70.8	51.7	58.2	68.2	53.3 ③
福井県	55.5	70.6	47.2	54.8	61.2	50.6	長崎県	53.6	66.5	46.1	55.5	64.0	51.5
山梨県	58.6	73.0	49.4	60.0 ②	72.7 ①	52.7	熊本県	55.4	65.6	50.3	56.4	62.8	52.9
長野県	58.4	68.8	51.9	60.7 ①	67.9	55.9 ①	大分県	52.3	65.6	45.0	55.1	68.2	48.0
岐阜県	54.8	69.1	47.0	58.8	67.4	53.9 ②	宮崎県	53.8	65.1	47.7	53.3	60.6	49.2
静岡県	56.7	66.6	51.2	54.7	66.1	48.0	鹿児島県	53.6	66.6	46.6	54.0	61.0	50.5
愛知県	52.6	67.2	44.4	54.6 ㉔	65.3 ㉔	48.7 ㉔	沖縄県	50.8	65.0	42.2	52.4	59.5	48.8

非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合

「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合（全国 26.2％）についてみると、広島市が 31.1％と最も高く、次いで相模原市（30.6％）、横浜市（29.5％）などとなっており、名古屋市は 29.1％で 4 番目となっている。

また、女性（配偶者あり）の「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合（全国 40.8％）についてみると、札幌市が 49.1％と最も高く、次いで千葉市（48.5％）、神戸市（48.1％）などとなっており、名古屋市は 45.0％で 8 番目となっている。

表Ⅱ－8 男女、配偶関係別非正規の職員・従業員に占める就業調整している者の割合 ー平成 29 年

【21 大都市】

（単位 ％）

21大都市	総数		男		女		21大都市	総数		男		女	
		配偶者 あり		配偶者 あり		配偶者 あり			配偶者 あり		配偶者 あり		配偶者 あり
札幌市	26.7	38.6 ③	10.1 ②①	8.3 ①⑨	33.7	49.1 ①	名古屋市	29.1 ④	38.7 ②	16.7 ⑦	12.3 ⑬	34.3 ⑤	45.0 ⑧
仙台市	26.4	34.6	16.9	14.6 ③	30.6	41.0	京都市	26.3	34.9	15.8	12.5	31.4	42.6
さいたま市	25.6	32.9	11.8 ②⑩	6.8 ②⑪	31.6	41.1	大阪市	23.5 ①⑨	33.2	16.1	9.7	27.0 ①⑨	41.0
千葉市	29.0	39.3 ①	12.7	12.7	36.7 ①	48.5 ②	堺市	24.9	34.3	12.9	12.9	30.5	42.4
特別区部	22.2 ②⑪	30.6 ②⑩	12.8	8.3 ①⑨	27.0 ①⑨	38.2 ①⑨	神戸市	28.2	37.3	14.8	9.2	34.4	48.1 ③
横浜市	29.5 ③	37.5	19.0 ③	14.0	34.7 ③	45.5	岡山市	23.8	32.7	12.3	9.7	28.7	39.8
川崎市	28.2	34.7	16.8	12.5	33.9	41.6	広島市	31.1 ①	38.0	17.5	14.0	36.5 ②	45.6
相模原市	30.6 ②	35.9	22.6 ①	9.3	34.2	44.6	北九州市	28.5	37.2	16.6	15.1 ②	33.7	45.3
新潟市	22.9 ②⑩	29.6 ②⑪	13.6	12.6	27.0 ①⑨	34.5 ②⑪	福岡市	26.2	38.6 ③	12.1 ①⑨	12.8	32.4	46.1
静岡市	26.9	34.7	12.6	14.5	32.9	42.1	熊本市	25.9	33.3	13.6	9.4	30.8	40.9
浜松市	27.9	32.6 ①⑨	21.3 ②	20.4 ①	30.8	37.1 ②⑩							

【参考：都道府県】

（単位 ％）

都道府県	総数		男		女		都道府県	総数		男		女	
		配偶者 あり		配偶者 あり		配偶者 あり			配偶者 あり		配偶者 あり		配偶者 あり
全国	26.2	33.6	14.2	12.4	31.7	40.8	三重県	29.6 ②	37.4 ②	15.5	18.0 ①	35.7 ②	43.8
北海道	26.8	36.3	10.7	9.6	33.5	45.4 ③	滋賀県	28.6	34.6	16.4	16.1	34.0	40.6
青森県	20.3	27.3	8.2 ④⑥	8.6 ④⑥	25.5	33.9	京都府	26.5	33.8	16.0	13.2	31.8	41.2
岩手県	16.8 ④⑦	21.1 ④⑦	7.7 ④⑦	8.6 ④⑥	21.1 ④⑦	26.0 ④⑦	大阪府	26.9	35.8	16.6	11.9	31.7	44.4
宮城県	24.0	30.5	13.3	11.3	28.9	37.6	兵庫県	28.9	37.1 ③	16.0	13.1	34.5	45.1
秋田県	19.5	23.3 ④⑤	10.4	10.0	23.7	28.4 ④⑥	奈良県	27.3	35.4	12.9	11.0	33.5	44.1
山形県	18.7 ④⑥	23.1 ④⑥	9.0 ④⑤	8.9	23.1 ④⑥	28.5 ④⑤	和歌山県	26.5	33.5	12.6	11.8	32.3	40.4
福島県	21.3	26.8	11.9	11.6	26.0	32.8	鳥取県	20.9	25.7	11.6	10.1	25.0	31.0
茨城県	25.3	32.1	14.2	15.3	30.3	38.2	島根県	21.2	25.8	9.6	9.6	26.6	31.9
栃木県	23.6	30.6	11.2	11.0	29.2	37.0	岡山県	24.4	31.8	12.5	12.0	29.5	38.6
群馬県	25.0	32.7	11.5	10.8	31.3	40.1	広島県	29.1 ③	35.6	16.9 ③	14.3	34.2	42.4
埼玉県	27.6	35.9	13.3	11.2	34.5	44.6	山口県	28.4	35.1	16.7	16.3	33.4	41.9
千葉県	28.0	35.7	13.9	13.1	35.1 ③	44.5	徳島県	21.5	28.2	10.2	10.6	26.6	34.3
東京都	23.5	31.5	13.5	9.5	28.5	38.8	香川県	26.7	32.9	11.9	11.5	32.7	39.6
神奈川県	29.0	37.1 ③	17.4 ②	13.4	34.8	45.5 ②	愛媛県	26.5	33.0	14.7	14.1	31.0	38.7
新潟県	20.7	25.3	12.3	11.3	24.6	30.2	高知県	19.1 ④⑤	24.9	9.4	6.7 ④⑦	23.4 ④⑤	30.7
富山県	23.0	27.3	13.6	12.0	27.1	33.0	福岡県	26.6	34.5	14.0	12.0	32.3	42.2
石川県	25.1	30.5	13.1	10.9	30.2	36.7	佐賀県	22.0	27.7	11.2	9.7	26.6	34.0
福井県	22.7	27.5	13.6	14.1	26.8	32.1	長崎県	24.9	31.6	15.5	14.3	28.8	37.3
山梨県	20.9	25.7	11.2	9.7	25.5	31.6	熊本県	23.8	30.1	11.3	8.9	28.9	37.3
長野県	23.3	29.1	10.8	10.8	28.4	34.7	大分県	27.4	35.4	11.9	11.7	33.6	43.0
岐阜県	28.4	34.1	14.5	13.3	34.0	40.8	宮崎県	25.5	30.9	13.5	11.2	30.3	37.2
静岡県	26.4	32.6	16.9 ③	17.6 ②	30.6	37.8	鹿児島県	27.3	34.2	12.3	10.6	33.3	41.9
愛知県	31.3 ①	39.8 ①	18.0 ①	17.5 ③	36.8 ①	45.8 ①	沖縄県	20.3	25.9	10.9	8.6 ④④	24.9	31.9

夫婦共働きの世帯の割合

「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」（全国で 2763 万 5 千世帯）のうち、夫婦共に有業の世帯（夫婦共働き世帯）（全国で 1348 万 8 千世帯）の割合（全国 48.8%）についてみると、浜松市が 55.0%と最も高く、次いで新潟市（52.0%）、静岡市（51.7%）などとなっており、名古屋市は 48.5%で 10 番目となっている。

表Ⅱ－９ 夫婦共働き世帯数及び割合 ー平成 29 年

【21 大都市】

（単位 千世帯、%）

21大都市	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働き 世帯の割合	21大都市	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働き 世帯の割合	21大都市	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働き 世帯の割合
札幌市	416.1	178.5	42.9 ㉔	相模原市	159.3	81.6	51.2	堺市	185.2	81.6	44.1
仙台市	220.6	105.4	47.8	新潟市	174.1	90.5	52.0 ㉒	神戸市	347.3	148.4	42.7 ㉒
さいたま市	292.1	135.9	46.5	静岡市	153.9	79.5	51.7 ㉓	岡山市	147.4	72.1	48.9
千葉市	221.2	95.7	43.3 ㉑	浜松市	182.0	100.1	55.0 ㉑	広島市	268.2	134.8	50.3
特別区部	1789.0	902.3	50.4	名古屋市	462.7	224.2	48.5 ㉑	北九州市	210.1	91.1	43.4
横浜市	830.5	380.9	45.9	京都市	294.6	142.2	48.3	福岡市	294.2	133.3	45.3
川崎市	320.6	163.4	51.0	大阪市	508.8	238.6	46.9	熊本市	156.5	80.4	51.4

【参考：都道府県】

（単位 千世帯、%）

都道府県	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働き 世帯の割合	都道府県	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働き 世帯の割合	都道府県	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働き 世帯の割合
全国	27634.7	13488.4	48.8	富山県	229.3	130.9	57.1 ㉓	島根県	143.9	79.9	55.5
北海道	1196.6	532.8	44.5 ㉔	石川県	247.4	138.8	56.1	岡山県	415.7	207.2	49.8
青森県	264.6	136.4	51.5	福井県	162.5	97.5	60.0 ㉑	広島県	645.4	318.6	49.4
岩手県	248.2	133.4	53.7	山梨県	190.0	102.8	54.1	山口県	312.3	143.4	45.9
宮城県	481.3	234.7	48.8	長野県	466.8	261.1	55.9	徳島県	163.7	80.5	49.2
秋田県	215.5	110.8	51.4	岐阜県	454.8	244.8	53.8	香川県	223.8	110.3	49.3
山形県	220.2	127.4	57.9 ㉒	静岡県	831.2	441.0	53.1	愛媛県	313.3	150.8	48.1
福島県	383.5	199.5	52.0	愛知県	1671.4	850.3	50.9 ㉒	高知県	156.1	80.1	51.3
茨城県	635.9	319.7	50.3	三重県	416.5	212.0	50.9	福岡県	1084.6	505.3	46.6
栃木県	418.7	214.5	51.2	滋賀県	313.2	161.3	51.5	佐賀県	167.4	90.0	53.8
群馬県	442.4	225.9	51.1	京都府	564.8	264.6	46.8	長崎県	294.3	146.4	49.7
埼玉県	1667.5	774.6	46.5	大阪府	1887.7	831.4	44.0 ㉔	熊本県	377.4	198.7	52.6
千葉県	1411.7	640.3	45.4	兵庫県	1254.1	558.2	44.5 ㉔	大分県	260.9	125.3	48.0
東京都	2719.2	1335.8	49.1	奈良県	318.7	133.8	42.0 ㉔	宮崎県	251.4	131.1	52.1
神奈川県	2038.8	944.9	46.3	和歌山県	214.7	101.5	47.3	鹿児島県	374.4	188.0	50.2
新潟県	484.6	265.3	54.7	鳥取県	115.8	63.6	54.9	沖縄県	282.4	142.8	50.6

平成 29 年就業構造基本調査の概要

1 調査の目的

就業構造基本調査は、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的としている。

この調査は、昭和 31 年（1956 年）の第 1 回調査以来ほぼ 3 年ごとに実施してきたが、57 年（1982 年）以降は 5 年ごとに実施しており、今回の調査は 17 回目に当たる。

2 調査の法的根拠

就業構造基本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査（基幹統計「就業構造基本統計」を作成するための統計調査）として、就業構造基本調査規則（昭和 57 年総理府令第 25 号）に基づき実施した。

3 調査の期日

調査は、平成 29 年 10 月 1 日午前 0 時現在で行った。

4 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成 27 年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する約 3 万 3 千調査区において調査を行った。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により市町村長が選定した抽出単位（一つの世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する約 52 万世帯（本市では約 4,500 世帯）の 15 歳以上の世帯員約 108 万人を対象とした。

ただし、次に掲げる者は調査の対象から除いた。

ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）

イ 外国の軍隊の軍人、軍属とそれらの家族

ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

エ 刑務所、拘置所の収容者のうち、刑の確定している者

オ 少年院、婦人補導院の在院者

5 調査事項

調査は、15 歳以上の世帯員に関する事項及び世帯に関する事項から成っており、次の事項を調査した。

(1) 15 歳以上の世帯員に関する事項

ア 全員について

(ア) 基本事項について

氏名、男女の別、配偶者の有無、世帯主との続き柄、出生の年月、就学状況・卒業時期、学校の種類、居住開始時期、転居の理由、転居前の居住地、収入の種類、ふだんの就業・不就業状態

(イ) 訓練・自己啓発について

職業訓練・自己啓発の有無、職業訓練・自己啓発の種類

(ウ) 育児・介護の状況について

育児の有無、育児の頻度、育児休業等制度利用の有無・育児休業等の種類、介護の有無、介護の頻度、介護休業等制度利用の有無・介護休業等の種類

イ 有業者について

(ア) 主な仕事について

従業上の地位・勤め先での呼称、起業の有無、雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間、雇用契約の更新の有無・回数、勤め先の経営組織、勤め先の名称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、年間就業日数、就業の規則性、週間就業時間、年間収入、就業開始の時期、就業開始の理由、現在の雇用形態についている理由、就業時間又は就業日数の調整の有無、転職又は追加就業等の希望の有無、転職希望の理由、希望する仕事の形態、求職活動の有無、就業時間延長等の希望の有無、1年前の就業・不就業状態、前職の有無

(イ) 主な仕事以外の仕事について

主な仕事以外の仕事の有無・従業上の地位、勤め先の事業の内容

(ウ) 前職について

離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、前職の雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間、勤め先の事業の内容、仕事の内容

(エ) 初職について

現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期、初職の従業上の地位・勤め先での呼称

ウ 無業者について

(ア) 就業の希望等について

就業希望の有無、就業希望の理由、希望する仕事の種類、希望する仕事の形態、求職活動の有無、非求職の理由、求職期間、就業希望時期、就業非希望の理由、1年前の就業・不就業状態、就業経験の有無

(イ) 前職について

離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、前職の雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間、勤め先の事業の内容、仕事の内容

(ウ) 初職について

現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期、初職の従業上の地位・勤め先での呼称

(2) 世帯に関する事項

15歳未満の年齢別世帯人員、世帯全体の年間収入、15歳以上世帯人員

6 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は次の流れで行った。

総務大臣－都道府県知事－市町村長－統計調査員(指導員)－統計調査員(調査員)－調査世帯

(2) 調査の実施

9月23日以降、調査員が調査世帯ごとに調査票等の調査書類を配布した。

報告は、調査世帯の15歳以上の世帯主及び世帯員が、10月26日までにインターネットで回答又は調査員へ調査票を提出する方法により行った。

7 集計及び結果の公表

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行い、集計結果は、総務省統計局で取りまとめ、平成30年7月13日に公表された。

用語の解説

個人の基本属性に関する事項

1 年齢

平成 29 年 9 月 30 日現在における満年齢である。

2 配偶関係

配偶関係は、戸籍上の届出の有無に関係なく、現在、妻又は夫のある者を配偶者ありとした。

未婚…結婚したことのない者

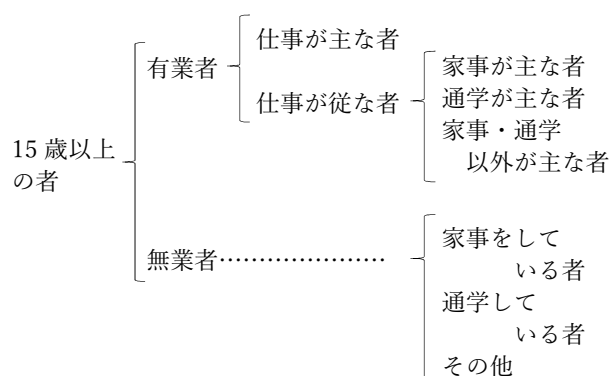
配偶者あり…現在、妻又は夫のある者

死別・離別…妻又は夫と死別又は離別して、現在独身でいる者

就業に関する事項

3 就業状態・仕事の主従

15 歳以上の者を、ふだんの就業・不就業の状態により、次のように区分した。



<就業状態の捉え方>

国勢調査や労働力調査が月末 1 週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、この調査では、ふだんの就業・不就業の状態を把握している。

有業者……ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（平成 29 年 10 月 1 日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

なお、家族が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

また、仕事があつたりなかったりする人や、忙しい時だけ家業を手伝う人などで、「ふだんの就業状態」がはつき

り決められない場合は、おおむね、1 年間に 30 日以上仕事をしている場合を、有業者とした。

無業者……ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

4 従業上の地位・雇用形態

有業者を、次のように区分した。

自営業主……個人経営の商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家、家政婦など自分で事業を営んでいる者
自営業主を、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」、「内職者」の 3 つに区分した。

雇人のある業主…自営業主のうち、ふだん有給の従業員を雇い、事業を営んでいる者

雇人のない業主…自営業主のうち、ふだん従業員を雇わず、自分ひとりで又は家族と事業を営んでいる者

内職者……自宅で材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をしている者

家族従業者…自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている者

雇用者……会社員、団体職員、公務員、個人商店の従業員など、会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者

会社などの役員…会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者

「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の 7 つに区分した。

なお、「正規の職員・従業員」以外の 6 区分をまとめて「非正規の職員・従業員」として表章している。

正規の職員・従業員…一般職員又は正社員などと呼ばれている者個人の基本属性に関する事項

パート…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」又はそれに近い名称で呼ばれている者

アルバイト…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者

労働者派遣事業所の派遣社員…「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（昭和 60 年法律第 88 号）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者

ただし、次のような業務に従事する者は含めない。

- ・ 港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関係の業務
- ・ デパートの派遣店員など
- ・ 民営の職業紹介機関やシルバー人材センターなどの紹介による場合や請負、出向

契約社員…専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある者

嘱託…労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者

その他…上記以外の呼称の場合

5 起業

「自営業主」及び「会社などの役員」のうち、今の事業を自ら起こした者を「起業者」とした。

6 産業

産業は、有業者が実際に働いている事業所の事業の種類によって定めた。ただし、労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣先の事業所の事業の種類によっている。

産業分類は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づき、就業構造基本調査に適合

するように集約して編集したものを用いている。

7 職業

職業は、有業者が実際に従事している仕事の種類によって定めた。

職業分類は、日本標準職業分類（平成 21 年 12 月改定）に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものを用いている。

8 年間就業日数、就業の規則性及び週間就業時間

年間就業日数は、主な仕事に従事した 1 年間の就業日数をいう。年間就業日数が 200 日未満の者については、就業の規則性に基づき、次の 3 つに区分した。

規則的就業…毎日ではないが、おおむね規則的に仕事をしている場合

季節的就業…農繁期や盛漁期など特定の季節だけ仕事をしている場合

不規則的就業…仕事があるとき、又は仕事が忙しいときのみに仕事をしている場合

また、年間就業日数が 200 日以上及び規則的就業の者について、週間就業時間を調査した。

この週間就業時間は、就業規則などで定められている時間ではなく、ふだんの 1 週間の実労働時間をいう。

9 所得

単に「所得」という場合は、本業から通常得ている年間所得（税込み額）をいう（現物収入は除く。）。

過去 1 年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1 年間働いた場合の収入額の見積りによる。

なお、所得別に集計した統計表のうち、家族従業者を集計対象に含むものは、総数に家族従業者を含む。

自営業主の所得…過去 1 年間に事業から得た収益、すなわち、売上総額からそれに必要な経費を差し引いたもの

雇用者の所得…賃金、給料、手間賃、諸手当、ボーナスなど過去 1 年間に得た税込みの給与総額

10 現職の雇用形態についている理由（非正規の職員・従業員のみ）

現在の雇用形態を選択した理由をいい、次の7区分とした。

- ・ 自分の都合のよい時間に働きたいから
- ・ 家計の補助・学費等を得たいから
- ・ 家事・育児・介護等と両立しやすいから
- ・ 通勤時間が短いから
- ・ 専門的な技能等を生かせるから
- ・ 正規の職員・従業員の仕事がないから
- ・ その他

11 就業調整の有無（非正規の職員・従業員のみ）

収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整しているかどうかによって、「就業調整をしている」と「就業調整をしていない」とに区分した。

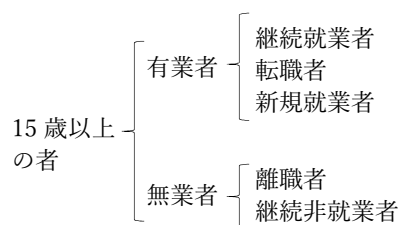
12 副業

主な仕事以外に就いている仕事をいう。

なお、副業を2つ以上持っている場合、従業上の地位及び産業の区分は、そのうち主なもの1つとしている。

13 就業異動

過去1年以内の就業異動により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業者…1年前も現在と同じ勤め先（企業）で就業していた者

転職者…1年前の勤め先（企業）と現在の勤め先が異なる者

新規就業者…1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者

離職者…1年前には仕事をしていたが、その仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者

継続非就業者…1年前も現在も仕事をしていない者

また、就業異動の履歴により、15歳以上の者を次のように区分した。

入職就業者…前職がない有業者

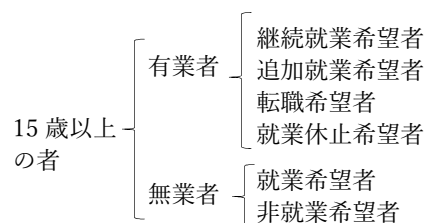
転職就業者…前職がある有業者

離職非就業者…前職がある無業者

就業未経験者…前職がない無業者

14 就業希望

就業に関する希望により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業希望者…現在就いている仕事を今後も続けていきたいと思っている者のうち、「追加就業希望者」に該当しない者

追加就業希望者…現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者

転職希望者…現在就いている仕事を辞めて、他の仕事に変わりたいと思っている者

就業休止希望者…現在就いている仕事を辞めようと思っており、もう働く意思のない者

就業希望者…何か収入になる仕事をしたと思っている者

非就業希望者…仕事をする意思のない者

15 継続就業期間

現在の勤め先（企業）に勤め始めてからの期間をいう。途中で勤務地や職種が変わった場合でも、現在の勤め先に勤め始めてからの年数及び月数とした。

なお、季節的に一時休業する仕事であっても毎年繰り返しその仕事に就いている場合には、その休業期間中も継続して就業しているものとした。

16 前職

現在の仕事に就く以前にしていた仕事又は現在無業の人が以前に仕事をしていた場合はその仕事。

17 前職の離職理由

前の仕事を辞めた理由をいい、次の15区分とした。

- ・ 会社倒産・事業所閉鎖のため
- ・ 人員整理・勧奨退職のため
- ・ 事業不振や先行き不安のため

- ・ 定年のため
- ・ 雇用契約の満了のため
- ・ 収入が少なかったため
- ・ 労働条件が悪かったため
- ・ 結婚のため
- ・ 出産・育児のため
- ・ 介護・看護のため
- ・ 病気・高齢のため
- ・ 自分に向かない仕事だった
- ・ 一時的についた仕事だから
- ・ 家族の転職・転勤又は事業所の移転のため
- ・ その他

育児・介護に関する事項

18 育児の状況

育児をしている…ここでいう、ふだん「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児をいい、以下のようなことを指す。ただし、孫やおい・めい、弟妹の世話などはこれに含まない。

- ・ 乳幼児の世話や見守り
- ・ 乳児のおむつの取り替え
- ・ 就学前の子供の送迎、つきそい、見守りや勉強・遊び・習い事などの練習の相手
- ・ 就学前の子供の保護者会への出席

育児の頻度…ふだんの1日当たりの家事・育児時間※を次の6区分とした。

- ・ 1時間未満
- ・ 1～2時間未満
- ・ 2～4時間未満
- ・ 4～6時間未満
- ・ 6～8時間未満
- ・ 8時間以上

※ ふだんの1日当たりの家事・育児時間とは、通常（仕事をしている人は仕事をしている日）1日に行っている家事（炊事・掃除・洗濯など）や育児の時間をいう。

19 介護の状況

介護をしている…ここでいう、ふだん家族の「介護をしている」とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをする場合をいい、介護保険制度の要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護はこれに含まない。

なお、ふだん介護をしているかははっきり決められない場合は、便宜、1年間に30日以上介護をしている場合を「介護をしている」とする。

介護の頻度…ふだんの介護日数を次の6区分とした。

- ・ 月に3日以内
- ・ 週に1日
- ・ 週に2日
- ・ 週に3日
- ・ 週に4～5日
- ・ 週に6日以上